

令和2年度

事業計画

付 令和2年度予算の説明



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

ページ

はじめに

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	2
■ 長期ビジョン第1次中期事業計画（令和2-4年度）	4
第1 救護・社会活動	
第2 社会福祉事業	
第3 医療事業	
第4 血液事業	
第5 コーポレート部門	

■ 令和2年度事業計画

令和2年度事業計画と歳入歳出予算の概要	12
---------------------	----

第1 救護・社会活動

1 災害救護	14
1-1 救護活動	
1-2 防災・減災活動	
2 社会活動	22
2-1 講習事業（応急手当・介護方法の普及）	
2-2 地域における社会活動	
3 青少年赤十字事業	30
4 国際活動	34
4-1 国際救援・開発協力	
4-2 国際赤十字との協働	
5 運動基盤強化の取り組み	44
5-1 会員・社資	
5-2 赤十字ボランティア	

第2 社会福祉事業

6 社会福祉事業	5 2
----------	-----

第3 医療事業

7 医療事業	5 6
--------	-----

8 看護師等の養成	6 4
-----------	-----

第4 血液事業

9 血液事業	6 8
--------	-----

第5 コーポレート部門

10 コーポレート機能の充実強化	7 4
------------------	-----

[付属資料] 令和2年度予算の説明

歳入歳出予算会計別総括表	8 0
1 一般会計	8 2
2 医療施設特別会計	9 4
3 血液事業特別会計	1 0 0
4 社会福祉施設特別会計	1 0 6
5 退職給与資金特別会計	1 1 4
6 退職年金資金特別会計	1 1 5
7 損害填補資金特別会計	1 1 6

はじめに

日本赤十字社 長期ビジョン

日本赤十字社は、創立 150 年（2027 年 5 月 1 日）に向けて、時代と共に変化するこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応し、赤十字としての使命を果たし続けていくために、将来の目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定しました。

「日本赤十字社 長期ビジョン」 目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

VISION
日赤150

日本赤十字社が 取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- 先進技術を生かした事業展開
- ビッグデータ等を活用した事業推進
- 「選択と集中」の徹底

長期戦略

－ 事業戦略 －

事業戦略 1 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

事業戦略 2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2－① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

2－② 日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供

2－③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献

事業戦略 3 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

運動基盤強化戦略 1 会員の赤十字運動への参画促進

運動基盤強化戦略 2 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

運動基盤強化戦略 3 国際赤十字との更なる協働

「日本赤十字社 長期ビジョン」のより具体的な取り組みや目標を整理した3年毎の中期事業計画及び毎年の単年度事業計画を策定し、これら計画に基づく業務の遂行及び定期的なモニタリングの実施により全社的なPDCAを推進し、もって長期ビジョンの実現・達成を目指します。



長期ビジョン第1次中期事業計画（令和2-4年度）

第1 救護・社会活動

【令和4年度に向けて】

事業戦略1 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

- ・ 現在検討を進めている「救護班要員マニュアル」や、「救護員育成体系」に基づいた研修・訓練を全国で実施します。
- ・ 災害時に支援が届きにくい分野のうち、日本赤十字社が取り組むべき分野を特定します。
- ・ 防災教育事業にかかる今後の事業展開に向けた方針を策定し、指導にあたるボランティアの養成研修等を実施し、地域コミュニティでの防災教育をさらに推進します。
- ・ 病院 ERU の稼働にかかる各種準備を完了し、国際赤十字・赤新月社連盟に日本赤十字社の病院 ERU を正式に登録します。
- ・ 各支部との国際活動に関する情報交換、支部職員による国際活動対象地への出張などを通し、支部の国際活動への参加を促進します。

事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2-① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

- ・ 全国で、行政・社協・生協等との協働を強化するとともに、本社において各支部・施設及び各関係団体等の地域包括ケアにかかる活動状況を把握します。
- ・ 講習を活用した社会活動にかかる事業方針を策定し、その方針に基づき、行政や関係団体等と協力して、地域づくりの仕組みの中で、ボランティア中心の講習普及を推進します。
- ・ 気候変動や持続可能な開発目標（SDGs）などのグローバル課題に取り組む企業や団体とのパートナーシップを強化し、好事例を蓄積します。

事業戦略3 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

- ・ 教育現場から選ばれるよう「青少年赤十字」の活動を整理し、令和4年に迎える青少年赤十字創設100周年にあわせて、活動の更なる普及に取り組みます。

- ・ 教育現場のニーズ把握、学校が抱える課題に関する知見の蓄積を踏まえ、新たな人道教育の展開に向けた方向性を確立します。
- ・ ボランティアや職員がそれぞれの役割に応じて必要となる国際人道法の知識を身につけ、さらに社会全体への普及へと結び付けていくことができるよう研修会や教材の充実を図り、国際人道法の普及の機会を拡大します。

運動基盤強化戦略1 会員の赤十字運動への参画促進

- ・ 地区区分を通じた会員募集を第一としつつ、継続的な支援者である協力会員や災害発生時に義援金や救援金で支援して頂いた方への赤十字活動全般に関する情報提供を行うとともに、ホームページからのクレジットカード決済による会員加入や口座振替等を拡充していきます。
- ・ 会員に対する多様なコミュニケーションツールを構築し、積極的な情報発信を行うとともに、会員の意見等を把握し、赤十字に対する一層の理解・協力の促進を図ります。

運動基盤強化戦略2 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

- ・ 支部指導講師等の活動の場を広げ、ボランティア活動の調整やボランティア向け研修会の実施等を推進します。
- ・ ボランティアの役割や活動内容を明確化するとともに、奉仕団等ボランティアの登録状況及び活動内容をタイムリーに把握・分析するための仕組み作りに着手します。

運動基盤強化戦略3 国際赤十字との更なる協働

- ・ 国内外の災害対応等の実践から得た知見や教訓などをまとめ、令和3年（2021年）の国際赤十字・赤新月社連盟総会、国際赤十字・赤新月運動代表者会議等において、国際赤十字に対する具体的かつ実践的な提言を積極的に行っていくことで、赤十字の中でリーダーシップを発揮していきます。

第2 社会福祉事業

【令和4年度に向けて】

事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2-① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

- ・ 社会福祉施設の人材確保対策にかかる情報収集及び研究等を進め、新たな人材確保対策を実行するとともに、介護や保育に関わる施設職員にかかる研修体制の構築に取り組みます。
- ・ 社会福祉施設においてボランティアが担える活動範囲の検討及び拡充に取り組みます。
- ・ 地域の社会福祉ニーズを再確認するとともに、社会福祉施設を通じた地域貢献活動の方向性を明確にし、活動の更なる強化に取り組みます。

第3 医療事業

【令和4年度に向けて】

事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2-② 日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供

1. 地域医療に貢献できる病院運営の推進

- ・ 地域医療構想について、各地域に最も適した医療提供体制を実現するという視点で対応を実施します。
- ・ 地域包括ケアシステムに対応できる人材を育成します。
- ・ 看護師の特定行為研修について、指定研修機関・本社の協力施設数および研修修了者の累計が以下のとおりとなるよう取り組みます。

看護師の特定行為研修	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定研修機関・本社の協力施設	30施設	35施設	40施設
研修修了者	累計60名	累計80名	累計100名

- ・ BCP（事業継続計画）に基づく研修及び訓練を行います。

2. 経営の安定化

- ・ 経常収支黒字化を目指し、KGI と KPI に基づく月ごとの予算管理を行います。経営が悪化している施設に対しては迅速な支援を実施します。
- ・ 設備投資判断基準に基づいて、健全かつ魅力ある施設設備の整備を支援していきます。
- ・ 個別病院の購買力強化や、国立病院機構の大型医療機器共同購入への新規参加などの取り組みにより、グループにおける経営改善への貢献を目指します。

3. 広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成

- ・ 日本赤十字社の看護師の継続教育システム（赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー）における各分野（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の全看護職員に対する割合が以下のとおりとなるよう取り組みます。

赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の割合	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	64%以上	65%以上	66%以上

- ・ 赤十字施設及び同じ地域で働く赤十字外の看護職等を対象にした生涯教育（リカレント教育）等として、単位互換を含む履修プログラム等を実施するなど、広く学習の機会を提供するしくみを構築します。
- ・ 各年度において、幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の定員に対する受講者数の割合の増加または維持を目指します。

研修Ⅰ 80%以上 / 研修Ⅱ 60%以上 / 研修Ⅲ 100%

第4 血液事業

【令和4年度に向けて】

事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2-③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献

1. 献血協力者への新たなアプローチ

- ・ 医療機関の協力を得て輸血を受けた方やその家族の声を定期的に献血者にお届けする仕組みを確立するとともに、献血者からの声や要望を受け取るためのシステムの運用も開始します。
- ・ 令和2年度から継続して献血者の満足度調査を実施し、前年度以上の満足度を維持します。
- ・ 全献血者のうち事前予約によって協力いただいた献血者数の占める割合を以下のとおりとなるよう取り組みます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全献血の事前予約率	25%	40%	50%

- ・ 献血者のカテゴリ区分及びカテゴリ別のドナープール数を設定し、令和4年度のプール数達成に向けたドナー育成を進めます。
- ・ 基準等により献血にご協力いただけなくなった方に対する他の赤十字活動への協力登録の制度設計とシステムの開発を行います。

2. 新たな事業展開と持続可能な事業基盤の確立

- ・ 教育目的用としてモノクローナル抗体の提供を開始します。
- ・ 日本医療研究開発機構（AMED）等を通じて保管検体にかかる情報を研究者に広く公開します。
- ・ ビッグデータを活用した国民の健康増進への貢献のための研究を進め、研究事業の成果が活用されることを目指します。
- ・ 検体の長期保管に向けた倫理審査や保管環境整備等を検討し、令和3年度には検体の長期保管を開始します。
- ・ 輸血用血液製剤の効率的な配送体制への変更に着手し、新たな配送体制における定時外配送率調査をふまえて定時配送率の目標を設定し、その達成を目指します。
- ・ 医療機関のニーズに合った新しいWEB発注システムを導入します。
- ・ 血液センターや献血ルームを社会活動のために活用するため、現在の実施状況を把握し、支部と血液センターが共同して行う活動の方針を決定します。

第5 コーポレート部門

【令和4年度に向けて】

「日本赤十字社 長期ビジョン」の実現に向けた組織基盤の強化

- ・ 日本赤十字社が目指すべき事業実施体制およびその構築に向けて必要な施策・取り組みを整理した基本構想を策定します。
- ・ 各部門における内部統制の一環として「自己点検」を用いたリスクの把握と評価が行われ、リスクアプローチの手法を用いた本社（各事業等の所管部局）と支部・施設間の適正な内部統制機能を評価する監査（「事業監査」）が順次導入されていることを目指します。
- ・ 人事関連諸制度の新制度案の策定や実施に向けた協議・合意形成のプロセスを進め、新制度への対応に必要な規則・規程の制定・改正等を実施し、順次、新制度等の適用を開始していきます。
- ・ 全社的にコンプライアンスを推進するための仕組みや規程等が整備され、本社及び各施設で具体的な取り組みが実施される状態を目指します。
- ・ 事案発生後の対応体制を含む全社的な危機管理体制を構築・強化し、危機管理能力の向上を図ります。
- ・ “広告アプローチ” “PR アプローチ” を通じたブランディング広報を進め、ブランド力向上の成果指標として、以下の達成を目指します。（インターネットによる全国サンプル抽出調査による）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
KGI	1年以内寄付率 ^{※1}	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%
KPI①	ブランド理解率 ^{※2}	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%
KPI②	寄付意向率 ^{※3}	22.5%	24.0%	24.5%	25.0%

※1 過去1年以内に日本赤十字社に寄付経験がある方の割合

※2 日本赤十字社の具体的な活動内容を知っている方の割合

※3 競合団体を含めて日本赤十字社に最も寄付したいと答えた方の割合

令和 2 年度事業計画

令和2年度事業計画と歳入歳出予算の概要

事業計画の概要

『令和2年度事業計画』については、「日本赤十字社 長期ビジョン」及び「長期ビジョン第1次中期事業計画」に基づいて策定しています。

救護・社会活動では、災害時の支援の充実やレジリエンスの強化に取り組むとともに、健康生活支援講習等を通じて自助・互助の根付いた地域づくりに貢献していきます。また、大規模災害に備えるための病院 ERU（被災地に設置する仮設病院）の整備を進め、国際的な緊急応応体制の強化に努めます。

社会福祉事業では、各施設のより効率的な運営や福祉サービスの向上、地域貢献活動の強化を図り、利用者が必要とする生活支援を進めることで、その人らしい尊厳のある生活作りに努めます。

医療事業では、地域医療構想への的確な対応、並びに地域包括ケアシステムに対応できる人材の育成に努めるとともに、各医療施設の経営の安定化を図るため、グループメリットを活かした購買力の強化に取り組みます。

血液事業では、血漿分画製剤用原料血漿の必要量が増加傾向にあることを踏まえ、必要な血液量を効率的に確保する方策を推進するとともに、供給部門における体制・業務の見直しを実施し、事業全体の更なる効率化を図ります。

歳入歳出予算の概要

令和2年度における日本赤十字社全体の予算は総額1兆3,681億円（歳出予算の合算）となり、各会計の歳入歳出予算は以下のとおりです。

一般会計

歳入	299億円
歳出	299億円

医療施設特別会計

収益的収入	1兆1,245億円
収益的支出	1兆1,311億円
差引額	△66億円

血液事業特別会計

収益的収入	1,639億円
収益的支出	1,607億円
差引額	32億円

社会福祉施設特別会計

収入	195億円
支出	153億円
差引額	41億円

退職給与資金特別会計

歳入歳出	303億円
------	-------

退職年金資金特別会計

歳入歳出	6.8億円
------	-------

損害填補資金特別会計

歳入歳出	2.1億円
------	-------

1 災害救護 **【30 億円】**

事業概要

- ・新たな救護員育成体系等に基づく救護員の育成
- ・地域コミュニティにおける防災教育の推進

2 社会活動 **【20 億円】**

事業概要

- ・関係機関との効果的協働に向けた取り組み
- ・講習事業におけるボランティア参画拡大の環境整備

3 青少年赤十字事業 **【7 億円】**

事業概要

- ・教育現場のニーズに即した人道教育の取り組み
- ・国際交流事業を通じた海外での人道教育の推進

4 国際活動 **【33 億円】**

事業概要

- ・病院 ERU の整備、地域社会におけるレジリエンスの向上
- ・国際赤十字との協働

5 運動基盤強化の取り組み **【41 億円】**

事業概要

- ・多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保
- ・支部指導講師によるボランティア支援体制の強化

6 社会福祉事業

事業概要

- ・各社会福祉施設のより効率的な運営及び福祉サービスの向上
- ・社会福祉施設を通じた地域貢献活動の強化

7 医療事業

事業概要

- ・地域医療に貢献できる病院運営の推進
- ・質の高い安全な医療の提供、経営の安定化

8 看護師等の養成

事業概要

- ・高い看護実践力を備えた質の高い看護師の育成
- ・赤十字施設及び同地域で働く看護職等への学習機会の提供

9 血液事業

事業概要

- ・医療需要に基づく必要血液量の安定的かつ効率的な確保
- ・血液製剤の安全対策の実施

10 コーポレート機能の充実強化

事業概要

- ・長期ビジョンの達成に向けた事業実施体制や仕組みの構築
- ・広報の強化

※救護・社会活動の予算については、本社・支部の予算額を合算の上、算出していること。

1-1 救護活動

事業を取り巻く環境

- 自然災害の頻発化・激甚化・広域化
- 今後30年以内の発生確率が70～80%と切迫する首都直下地震や南海トラフ地震等
- 人口減少、少子高齢化に伴う救援ニーズの多様化
- NPO等による様々な被災者支援活動の展開

長期ビジョン

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

令和2年度事業計画
(主な取り組み・施策)

事業戦略1

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

- ・救護規則の改正等を踏まえた「救護班要員マニュアル」や、「救護員育成体系」に基づく研修・訓練の全国実施
- ・こころのケア活動の調整にかかる手引きや、発災初期のアセスメントにかかる検討
- ・災害時のボランティア活動にかかるボランティアの支援・受援体制の構築
- ・日本赤十字社が取り組む「災害時に支援が届きにくい分野」の特定

- (1) 新たな救護員育成体系及び救護班要員マニュアル等に基づく救護員の育成
- (2) 災害時に支援が届きにくい分野の特定
- (3) 災害時のボランティア活動にかかる関連規定の改正



©Atsushi Shibuya/JRCS

1 災害救護

(1) 新たな救護員育成体系及び救護班要員マニュアル等に基づく救護員の育成

背景・目的

自然災害は近年、頻発化・激甚化・広域化する傾向にあり、令和元年台風第19号や西日本豪雨等の災害において、日本赤十字社は、被災地以外の都道府県から救護班や日赤災害医療コーディネートチーム等を被災地に派遣するなど、全国的な活動を実施しています。今後、より効果的な救護活動を実施するために、救護員のさらなる質的・量的な充実が求められています。

実施内容・目標

令和元年度に整理された「救護員育成体系」及び「救護班要員マニュアル」に基づき、全社的な訓練・研修会を実施することで救護員の質的な向上に取り組むとともに、日赤災害医療コーディネート研修会の開催数を年2回から3回に増やすことで、救護員の量的な充実を図ります。

また、各支部・施設においても「救護員育成体系」に沿って救護員の育成ができるよう、全国統一的な訓練・研修会を実施するうえで必要となる体制の準備も併せて進めます。



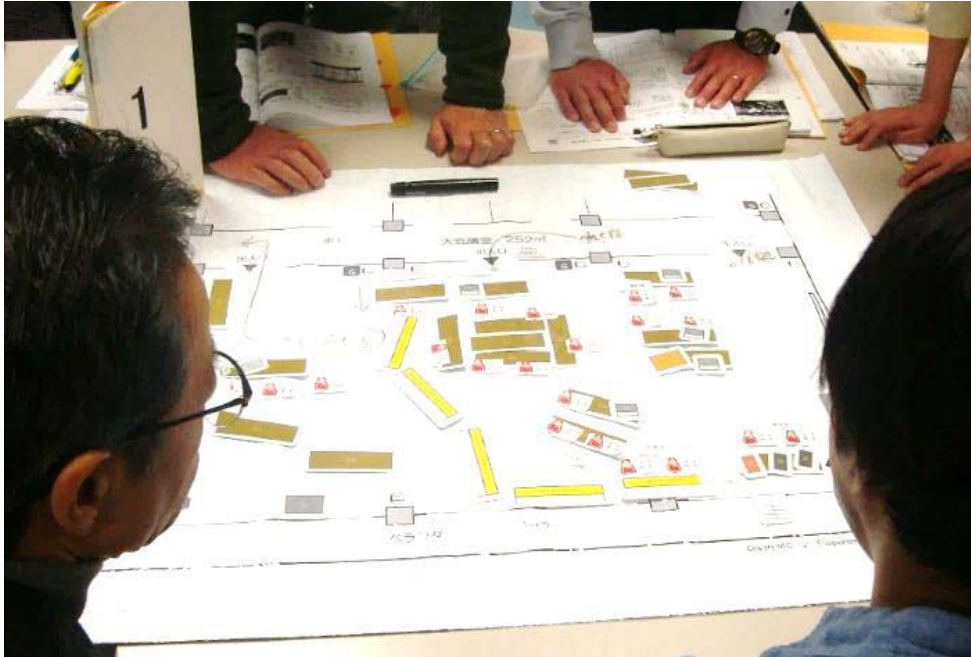
診療実習（全国赤十字救護班研修会）

【主な救護員の育成目標】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
全国赤十字救護班研修会	187人／3回	200人／3回
日赤災害医療コーディネート研修会	109人／2回	200人／3回
原子力災害対応基礎研修会	148人／4回	140人／3回
各ブロック支部合同救護訓練※	1,036人／3回	2,000人／6回

※救護員の他、ボランティア等の訓練参加者も含む。

1 災害救護



机上演習（日赤災害医療コーディネート研修会）

（2）災害時に支援が届きにくい分野の特定

背景・目的

将来、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震の発生が予期されるなか、人口減少、少子高齢化、在留外国人の増加などにより、災害時の救援ニーズがますます多様化することが想定されます。そのような社会環境の変化を踏まえ、支援の手が届きにくい被災者へ目を向け、新たな救援活動を展開していく必要があります。

実施内容・目標

近年発生した令和元年台風第19号や西日本豪雨等の災害対応における検証結果や、政府や関係機関が実施する災害時の活動等を踏まえ、災害時に支援が届きにくい分野を特定し、今後、日本赤十字社が災害時に新たに取り組む分野を検討していくための準備をします。

（3）災害時のボランティア活動にかかる関連規定の改正

背景・目的

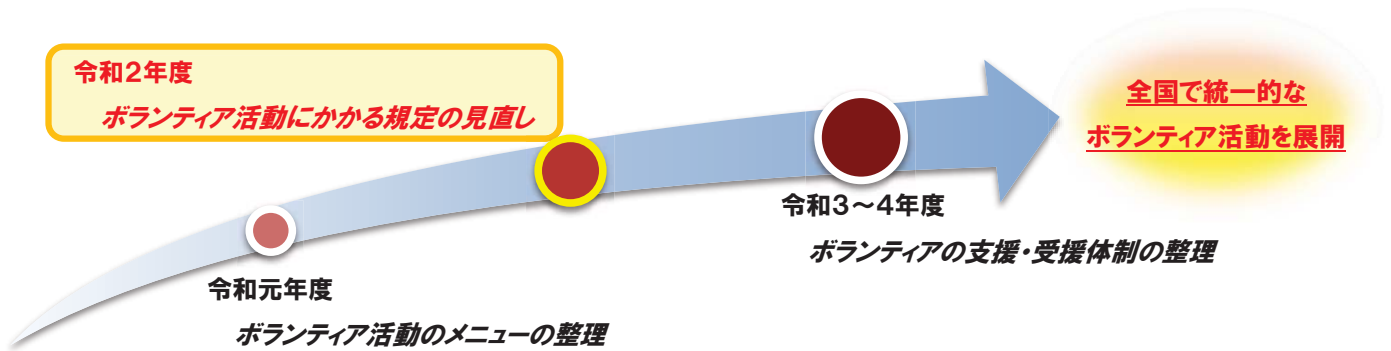
平成28年に発生した熊本地震や、昨年の台風災害等における災害対応の検証結果等を踏まえ、災害時に日本赤十字社のボランティアが行う活動を改めて整理・明確化し、併せて、災害時における日本赤十字社のボランティアの支援・受援体制を整理する必要があります。

実施内容・目標

令和元年度に整理された「災害時に日本赤十字社が行うボランティア活動」について、支部・施設及び関係団体に周知するとともに、関連する規定やマニュアル等を見直すことで、災害時に日本赤十

1 災害救護

字社が全国で統一的なボランティア活動を展開するために、平時からどのようにボランティアの養成に取り組むべきかを明確にし、各支部・施設と共有します。



1-2 防災・減災活動

事業を取り巻く環境

- 近年の世界的な気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化・広域化
- 人口減少と少子高齢社会の進展
- 社会形態の変化に伴う地域コミュニティの衰退
- 「自助」、「共助」の必要性の高まり
- 学校現場から求められる防災教育

長期ビジョン

事業戦略1

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・地域コミュニティを対象とした防災教育事業の今後の事業展開に向けた方針の策定、方針に基づく事業実施
- ・学校教育と連動した防災教育の推進

令和2年度事業計画
(主な取り組み・施策)

- (1) 防災教育事業推進にかかる課題の整理及び方針の策定
- (2) 青少年赤十字防災教育プログラムの更なる普及



1 災害救護

(1) 防災教育事業推進にかかる課題の整理及び方針の策定

背景・目的

地域コミュニティを対象とした防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）は、平成29年度より全国展開を開始し、平成30年度は、全国で約500回開催し、約28,000人の方々が受講しました。本セミナーの企画・運営は、養成研修を受講した「防災教育事業指導者」が行うこととしており、令和元年12月末現在で約500人の指導者がいますが、地域コミュニティにおける防災教育をさらに推進するためには、ボランティアを中心とした事業実施体制の構築が必要となっています。

実施内容・目標

令和2年度は、「防災教育事業指導者」を養成する研修の開催主体を本社から各都道府県支部に移行し、各支部で指導者を養成していく体制の構築に着手するとともに、指導者養成等にかかる課題の抽出・整理を行います。

併せて、各支部からの意見・要望、受講者の傾向や受講者アンケート結果の分析等を取りまとめ、各ブロックの代表者が委員として参画する防災教育事業推進委員会及び防災教育事業技術委員会にて今後の事業展開に向けた方針の検討を行います。



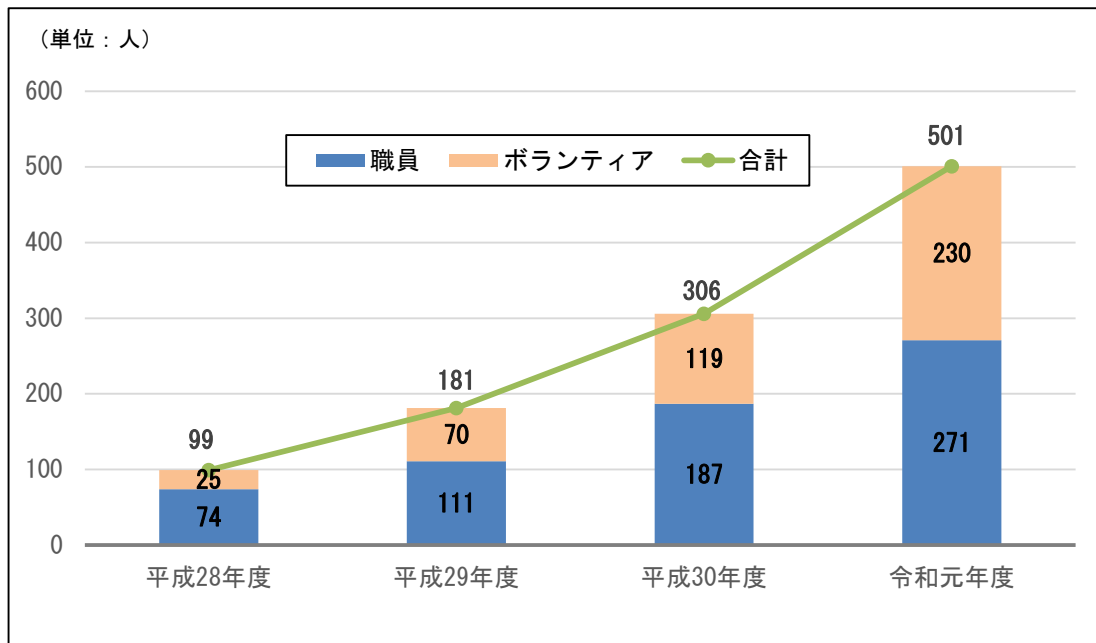
防災マップの作成・話し合い
(広島県)

防災教育事業指導者養成研修
(千葉県)



1 災害救護

【防災教育事業指導者数の推移】



(2) 青少年赤十字防災教育プログラムの更なる普及

背景・目的

青少年赤十字では、文部科学省の協力を得ながら、教育委員会や学校に対して防災教育の普及に努めています。学校教育の枠組みの中で青少年赤十字防災教育プログラムを普及することにより、児童・生徒が、健康・安全に関する活動を通じて、いのちと健康を大切にし、奉仕の精神を養うことにつながるとともに、災害における人的被害を効果的かつ継続的に軽減させることが期待できます。

令和元年度には、小学校・中学校・高等学校向け青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』をより広く普及するために、活用事例を紹介する動画を新たに制作しました。

また、幼稚園・保育所向け防災教育としては、防災教材『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!』を平成30年度に全国の青少年赤十字加盟幼稚園・保育所(約1,600園)へ配付しました。さらに、令和元年度には神戸市と協力し、同教材のデジタル化を行い、一層の普及・周知活動を進めました。

実施内容・目標

令和2年度も引き続き両教材を活用して、学校教育と連動した防災教育を進めていきます。

特に、青少年赤十字への加盟・未加盟を問わず、全国の小学校・中学校・高等学校に無償配付した『まもるいのち ひろめるぼうさい』については、プログラムの活用状況に関する効果測定調査を継続し、教材のより効果的な普及に役立てていきます。



1 災害救護

【「まもるいのち ひろめるぼうさい」活用率】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
21.7%	26.1%	21.5%	24.3%

また、幼稚園・保育所向けの『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!』については、「誰もが簡単に教えることができる」という特色を活かして、赤十字奉仕団の協力のもと教材の普及と防災教育の実施を進めていきます。



「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」で防災を学ぶ園児たち（東京都）

2-1 講習事業（応急手当・介護方法の普及）

事業を取り巻く環境

- 急速に少子高齢化が進む社会において、地域に暮らす人々を地域で支える必要性の高まり
- 頻発化・激甚化・広域化する自然災害の発生に伴う、一般市民への救急法等の普及の重要性の増大
- 行政や企業、団体、ボランティアと連携した「地域づくり」への参画ニーズの拡大

長期ビジョン

事業戦略2-①

医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・行政や企業、団体、教育機関等と連携した講習事業の実施
- ・ボランティア主体の講習の実施による「地域づくり」の推進
- ・姉妹赤十字社と連携した講習普及の推進

令和2年度事業計画
（主な取り組み・施策）

- (1) 講習事業の多角的展開による普及強化
- (2) 姉妹赤十字社の「救急法」等の普及活動への支援



2 社会活動

(1) 講習事業の多角的展開による普及強化

背景・目的

近年、急速に少子高齢化が進む社会において、地域に暮らす人々が健康でいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、地域で支える体制づくりがより一層求められています。

日本赤十字社では、独自の事業運営に限定せず、行政をはじめ、企業や団体、ボランティアなどが有するネットワークを最大限に活用し、受講者ターゲットを見定めた戦略的かつ多角的な講習展開による「地域づくり」に貢献していきます。

実施内容・目標

令和2年度は、地域に根付いた関係機関と日本赤十字社の講習事業がいかに効果的な連携が図れるかを検証し、協働を推し進めるべく取り組みます。

また、講習事業におけるボランティアの参画領域拡大に向けて、ボランティアが講習事業に主体的かつ幅広く携わり、効果的な講習展開が推進できるよう、優秀な人材の確保や指導者の育成の体制強化など、講習環境の整備を進めます。

【企業との連携事例】

マンション管理会社との事業連携



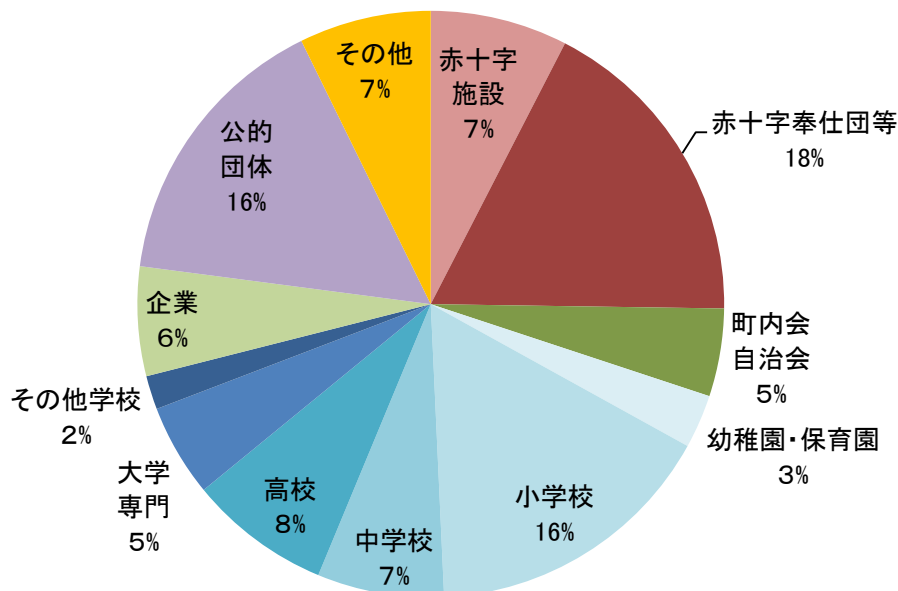
企業との連携によるマンション住居者への講習展開（宮城県）



企業従業員への講習展開（東京都）

2 社会活動

【平成30年度 講習実施先比率】



(2) 姉妹赤十字社の「救急法」等の普及活動への支援

背景・目的

病院や救急医療システム等の医療インフラが不十分な途上国では、救急現場に居合わせた市民による速やかな応急手当の実施が重要となっています。日本赤十字社がこれまで培ってきた講習事業における知識・技術等のノウハウを活用し、これらの国の姉妹赤十字社が実施する救急法等普及活動への支援が求められています。

実施内容・目標

令和2年度においては、支援事業の最終年を迎える東ティモール赤十字社への支援を円滑に実施し、併せて支援事業2年目となるラオス赤十字社へは、財政的・技術的支援がより効果的な成果につながるよう、適切な事業管理及び同社との緊密な連携を図っていきます。

また、令和3年度から開始する新規支援事業が形成できるよう、新たな支援先赤十字社の選定など、準備を進めます。



救急法指導員研修会で技術指導を行う日本赤十字社指導員（東ティモール赤十字社）

2 社会活動



東ティモール赤十字社の指導員が地域で救急法の指導を行う様子

2-2 地域における社会活動

事業を取り巻く環境

- 超少子高齢社会の到来を見据えた、医療・介護・福祉の充実の必要性
- 多発する自然災害への備えを含めた、平常時からの自助・互助の重要性
- 日本赤十字社が保有する、医療・福祉・講習・ボランティア等のリソースの活用、社内外の連携・協働による地域活動推進の社会的要請

長期ビジョン	令和2-4年度中期事業計画の主な目標	令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)
<p>事業戦略2-① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none">・行政・社協・生協等との協働強化、地域包括ケアの活動状況の把握・社会の動向やニーズの把握・分析・地域の実情に合った社会活動の推進	<ul style="list-style-type: none">(1) 社内外の地域包括ケア関連活動の調査・分析(2) 地域包括ケア活動にかかる新規モデル事業の推進(3) 奉仕団等ボランティアが中心となった地域活動の推進



2 社会活動

(1) 社内外の地域包括ケア関連活動の調査・分析

背景・目的

日本赤十字社の各支部・施設では、国の地域包括ケアシステム構築の動向を踏まえ、様々な形で高齢者支援を行ってきました。平成27年度からはモデル事業を開始し、その成果を先進事例として広く紹介しました。今後、地域共生社会の実現に向けて、より一層地域包括ケア活動を推進し、地域に貢献するためには、社内外のさらなる連携・協働が求められ、各支部・施設における地域活動の状況や地域リソースの把握・分析、成果の共有が重要となります。

実施内容・目標

令和2年度においては、各支部・施設の地域包括ケア活動計画に役立てるため、各地域における社内外の連携や地域活動の状況を調査し、地域包括ケア事業に関する独自の評価指標（12項目）に基づく評価の共有や調査結果のアーカイブ化を進めます。



(2) 地域包括ケア活動にかかる新規モデル事業の推進

背景・目的

全国の支部・施設では、講習普及や奉仕団活動を通して様々な高齢者支援策を実施してきましたが、地域の事情に合った支援策を継続的に実施するためには、本社・支部・施設・ボランティアが日本赤十字社が地域毎に実施する地域包括ケア支援プロジェクト等で繋がり、一丸となって取り組むことが求められます。モデル事業を推進することで、日本赤十字社が各地域の地域包括ケアシステムの一員として認知されることを目指します。

令和元年度には、新規モデル事業候補の支部・施設への訪問調査を実施し、活動を支援したほか、事業推進の支援として助成制度も開始しました。

実施内容・目標

各支部・施設が地域事情に合った活動を展開できるよう、モデル事業を通して地域包括ケアの理解・浸透を図ります。

また、企業・団体・行政との連携を強化すると共に、赤十字の各支部・施設が地域コミュニティ活性化の拠点機能を発揮していけるよう、各支部・施設での取組事例の積極的な情報収集と発信に取り組めます。

2 社会活動

【支部・施設・ボランティア・行政・社協等の連携による地域包括ケア取り組み達成目標】

項目	令和2年度（目標）
地域包括ケアに取り組む支部の割合	25%
支部における社会福祉協議会または生活協同組合との連携実績	10ヵ所以上



岡山県倉敷市真備地域の西日本豪雨災害被災地内、仮設住宅集会所における赤十字ボランティアの活動。モデル事業では同県総社市を地域モデル地区とし、自主防災組織との協働や高齢者サロンの開催等に取り組む予定。

（3）奉仕団等ボランティアが中心となった地域活動の推進

背景・目的

日本赤十字社は、市区町村など一定の地域ごとに組織されている地域赤十字奉仕団等が中心となって、独居高齢者宅への戸別訪問やサロンの運営、育児中の方々を対象とした交流会や一時保育の実施など、高齢者支援や子育て・青少年育成支援活動等を行い、各地域の健康・安全な生活を支えるほか、そうした活動の実践を通じて「互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり」に貢献しています。今後も少子高齢化は加速し、地域課題の多様化が進むことが見込まれ、地域に根差した社会活動、ボランティア活動のニーズは一層高まっていくことが想定されます。

実施内容・目標

地域課題の解決につながるようなニーズに即した社会活動をさらに推進していくため、令和2年度においても、引き続き奉仕団等ボランティアが中心となり、日本赤十字社の地区分区（市町村）等を拠点として、高齢者・障がい者支援、子育て支援、環境美化活動など、各地域のニーズに応じた様々な社会活動を実施していきます。

2 社会活動

また、これらの社会活動を支える奉仕団等ボランティアに対して、必要な研修の機会や適切な活動支援を提供することで、更なる活動の質の向上と充実強化を図ります。



高齢者と健康体操を行う奉仕団員（茨城県）

事業を取り巻く環境

- 人々の価値観の多様化や地域コミュニティが希薄化する社会において、「互いを尊重し、助け合う精神」を養うことの重要性の高まり
- 教育現場や社会環境の変化による教員の多忙化

長期ビジョン

事業戦略3

多様化が進む社会における人道の輪の拡大

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・教育現場のニーズ把握、学校が抱える課題に関する知見の蓄積
- ・学校が抱える課題への対応の一助となるような新たな人道教育の展開に向けた方向性の確立
- ・教育現場から選ばれる青少年赤十字活動の普及継続
- ・海外の姉妹社の人道教育推進への協力

令和2年度事業計画
(主な取り組み・施策)

- (1) 教育現場のニーズに即した人道教育の取り組み
- (2) 教育現場から選ばれる活動の普及・継続
- (3) 国際交流事業を通じた海外での人道教育の推進



3 青少年赤十字事業

(1) 教育現場のニーズに即した人道教育の取り組み

背景・目的

教育現場や社会環境の変化により、青少年赤十字の指導の担い手である教員は大変忙しくなっています。そのため、教育現場に青少年赤十字を取り入れることの有用性について、これまで以上に教員等の理解を得る必要があり、教育現場のニーズの的確な把握が重要となっています。

その取り組みの一つとして、いじめなど学校が抱えている課題への対応の一助に「特別の教科 道徳」の考え方や親和性が高い青少年赤十字の人道教育を活用することについて、令和元年度から会議や研修会を通じて状況分析や方向性の検討を進めてきました。

実施内容・目標

青少年赤十字の「やさしさや思いやりの心を引き出し、育てる」という人道教育を活用した取り組みについて、令和2年度も引き続き、本社主催の研修会、協議会や研究会などの指導者が集まる会議に向くなどして、情報収集や状況分析等を行い、今後の方向性についてさらに具体化していきます。



青少年赤十字の教材を活用して学習する小学生（香川県）

(2) 教育現場から選ばれる活動の普及・継続

背景・目的

「豊かな心を持った青少年」の育成を続けてきた青少年赤十字は、令和4年に誕生から100年を迎えます。

100周年という節目にこれまでの活動を振り返り、成果や課題を評価したうえで今後の方向性を見定めることが、教育現場のニーズに即した青少年赤十字活動のさらなる発展に不可欠です。



3 青少年赤十字事業

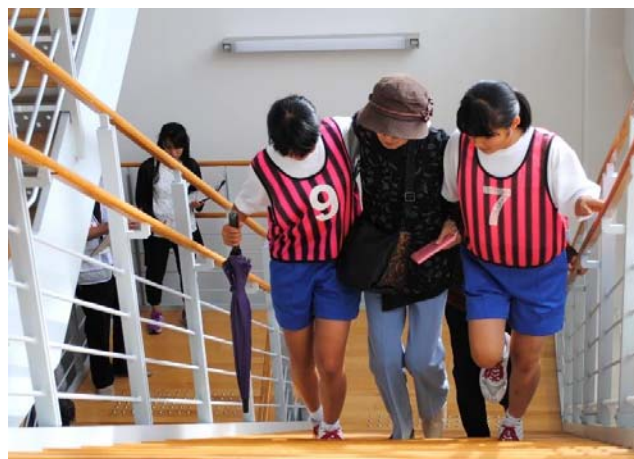
実施内容・目標

加盟校をはじめ未加盟校に対しても青少年赤十字の意義を伝えるなど、今後の更なる普及につなげるために、令和2年度は青少年赤十字100周年事業における取り組みを検討し、具体化します。

また、赤十字の強みを活かした防災教育においては、保護者や地域の方への安全で住みよい町づくりの発信や地域の人々と一緒に避難所運営訓練等に取り組んでおり、赤十字救急法講習、国際理解・親善の活動等と併せて、教育現場から選ばれる活動の普及に引き続き取り組みます。



自分の住んでいる町の防災対策を学習する中学生（山形県）



地域の方の協力を得て防災訓練でこれまでの学びを実践（山形県）

（3）国際交流事業を通じた海外での人道教育の推進

背景・目的

赤十字の強みは世界的なネットワークです。青少年赤十字では国際理解・親善の取り組みとして、隔年で開催しているアジア・大洋州の姉妹社の青少年メンバーとの国際交流事業があります。令和2年度の開催にあたり、この機会に国内で行っている青少年赤十字の活動ノウハウを姉妹社に紹介し、海外における人道教育の推進にも貢献します。

実施内容・目標

本社で主催するアジア・大洋州姉妹社との国際交流事業について、従来からのプログラムに加え、姉妹社に対して人道教育のノウハウを提供する活動を行います。

主体的に行動する子どもを育てるための青少年赤十字の態度目標「気づき、考え、実行する」や、青少年赤十字活動のリーダーの養成を目的に国内各地で開催している宿泊型研修（リーダーシップ・トレーニング・センターやスタディー・センター）の要素をプログラムに取り入れ、青少年赤十字における人道教育のノウハウを海外の姉妹社に提供していきます。

3 青少年赤十字事業



20カ国の海外姉妹社、全国の高校生、指導者スタッフ、ユースボランティアや語学奉仕団が関わる交流集会



グループで取り組むフィールドワーク



青少年赤十字の活動を説明する高校生



テーマ別のグループディスカッション

4-1 国際救援・開発協力

事業を取り巻く環境

- 自然災害の激甚化・頻発化
- 感染症の蔓延など人々の健康被害の拡大
- 紛争による犠牲者、難民・避難民の増加や長期滞留化
- これら人道危機への地球規模の対策・対応の必要性の高まり
- 地域社会のレジリエンス強化の必要性

長期ビジョン	令和2-4年度中期事業計画の主な目標	令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)
<p>事業戦略1</p> <p>災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際赤十字が最優先課題の一つとして いる中東地域の人道危機への戦略的対応 ・アジア地域の人道危機への優先的対応 ・病院 ERU (Emergency Response Unit) の登録・稼働にかかる各種準備の完了 ・国際要員の安全管理の徹底 ・ERU など国際活動に資する人材の育成 と確保 ・アジア、アフリカ地域を中心に支援ニーズ の高い姉妹赤十字・赤新月社への支援 ・日赤の各支部の国際活動への関与の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 紛争犠牲者支援 (2) バングラデシュ南部避難民保健 医療支援 (3) 病院 ERU の整備 (4) 国際要員の安全管理 (5) 国際活動に携わる人材の育成 (6) 地域社会におけるレジリエンス の向上
<p>事業戦略2-①</p> <p>医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体とのパートナーシップの強化、好事例の蓄積 	

4 国際活動

国際救援

(1) 紛争犠牲者支援

ア 中東紛争犠牲者支援

背景・目的

平成 23 (2011) 年に始まった中東人道危機により、現在も多くの難民・国内避難民がシリアとその周辺国で厳しい生活を強いられています。日本赤十字社は、平成 27 (2015) 年 4 月から第一次 3 ヶ年中東人道支援を重点事業として実施し、レバノン、シリア、ヨルダン、イラク、パレスチナ、イエメンを対象に、食糧や安全な水、保健医療など、年額約 2 億 5,000 万円規模の支援を実施しています。

実施内容・目標

令和 2 年度は、現在の第二次 3 ヶ年中東支援事業の最終年度として、各国のアピールへの対応や、シリア難民を対象としたレバノン赤十字社との二国間事業（学校防災、シリア難民キャンプの水衛生）、パレスチナ難民を対象としたレバノン・パレスチナにおけるパレスチナ赤新月社医療支援事業を実施していきます。



レバノンのパレスチナ赤新月社病院で訓練内容の打ち合わせをする日赤職員

イ 南スーダン紛争犠牲者支援

背景・目的

南スーダンでは平成 30 (2018) 年 9 月の和平合意以降も武力衝突など不安定な情勢が続いており、総人口の 3 人に 1 人が住むところを追われるなど深刻な人道危機に見舞われています。

国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）は、こうした人々が国際人道法に基づき支援・保護されるよう、救援物資や食料の配付、安否調査などの離散家族再会支援や保健衛生活動などを行っています。

実施内容・目標

令和 2 年度において、日本赤十字社は南スーダンへの継続的な医療要員の派遣を行う予定です。引き続き、赤十字国際委員会（ICRC）が支援する医療施設へ要員を派遣することで、長期慢性化して国際社会の関心に陰りが見える人道問題にも取り組んでいきます。



南スーダンで手術を行う国際医療チーム（左が日赤職員）©ICRC

4 国際活動

(2) バングラデシュ南部避難民保健医療支援

背景・目的

平成 29 (2017) 年 8 月にミャンマー・ラカイン州で発生した暴力行為を逃れ、隣国バングラデシュへ避難してきた人々を支援するため、日本赤十字社は同年 9 月から緊急支援、平成 30 (2018) 年 5 月からは長期化する避難生活に備えた第一次中期保健医療支援 (2 ヶ年) を実施しています。



地域ボランティアへの研修を行う日赤看護師

実施内容・目標

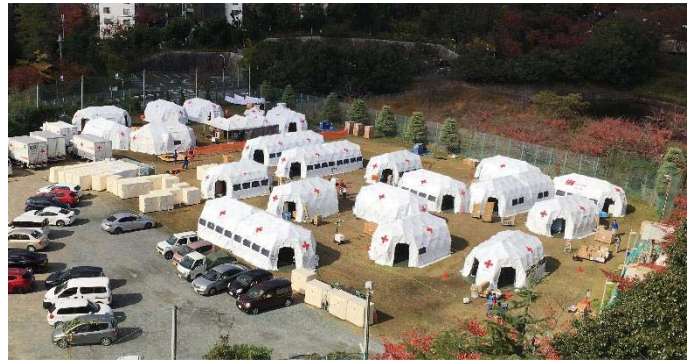
令和 2 年度においても第二次中期保健医療支援として、医師、看護師、助産師、薬剤師、事務職員などを継続的に派遣し、バングラデシュ赤新月社と共に診療所を運営する予定です。また、同診療所を拠点に、病気の予防のための健康教育活動、慢性疾患の患者や妊産婦のフォローアップなどに力を入れていきます。

こうした支援を通じて、地元の医療スタッフの指導や育成、地域ボランティアとの連携を強化し、バングラデシュ赤新月社が主体となった保健医療の提供を目指します。

(3) 病院 ERU の整備

背景・目的

世界各地の激甚化・頻発化する災害に対してより質の高い人道支援活動が求められています。日本赤十字社はこれまで国内・国際救援活動の現場で培った経験や全国に広がる赤十字病院の力を活かして、より効果的に救援活動が実施できるよう、病院 ERU (Emergency Response Unit) の整備を進め、緊急即応体制の強化を目指しています。



高槻赤十字病院で実施された病院 ERU の実証展開

実施内容・目標

令和元年度から 2 ヶ年計画で整備を進めている病院 ERU は、既存の基礎保健 ERU を拡張し、これまでは後送病院に搬送せざるを得なかった重篤な患者に対する手術・入院機能を備え、二次医療の提供を可能とするものです。

令和 2 年度は、病院 ERU のための資機材整備、人材育成、実施マニュアルの作成、外部協力団体や姉妹赤十字社との協力体制の構築等を進め、実際に稼働できる状態になることを目指し、国際赤十字・赤新月社連盟 (連盟) への正式な登録を完了する予定です。

4 国際活動

(4) 国際要員の安全管理

背景・目的

世界各地における紛争の激化・複雑化により治安情勢が流動化しており、重大事案に巻き込まれないためのさらなる予防と対処への判断が本社と現場において必要とされています。国際救援・開発協力活動に従事する国際要員が安全を確保し、健康を維持できるよう、人材育成や諸制度の再構築を行い、安全配慮義務を果たすことが必要です。令和元年7月には ICRC の安全危機管理責任者を招き、重大事案対応に関するあり方をすり合わせ、幹部を含めた研修を実施しました。

実施内容・目標

令和2年度は、国際赤十字と連携しつつ国際要員の安全管理、健康管理にかかる研修内容の精度をさらに向上させ、派遣経験者を対象に安全管理の知見についての研鑽を図っていきます。また、重大事案対応に関する社内の能力強化、制度や知見の普及を図り、危機管理能力をさらに高めていきます。また、世界各地の現場と情報を密に共有して対策を講じ、安全管理と健康管理を進めます。

(5) 国際活動に携わる人材の育成

背景・目的

国際要員の業務内容は職種や派遣先によって異なりますが、日本国内の赤十字病院で働く医療従事者や、本社、支部、血液センターの職員などを対象に、医療や保健、防災分野などをはじめとした様々な分野で人材を養成し、いのちと健康、尊厳を守る活動を行っています。

実施内容・目標

令和2年度は、ERU 要員の登録のために行う「保健医療 ERU 研修」と、各国赤十字社や国際赤十字と共にやる支援や調整方法などを学ぶ「国際救援・開発協力要員研修Ⅱ (IMPACT)」を引き続き実施する予定です。また、熱帯医学研修や技術要員のための専門研修なども実施していきます。



熊本で行われた基礎保健 ERU 研修の様子

4 国際活動

開発協力

(6) 地域社会におけるレジリエンスの向上

背景・目的

年々増加している気候変動等に起因する人道危機に対し、地域住民が日頃からリスクを減らし、災害に立ち向かう力（レジリエンス）を備えるための取り組みが一層求められています。また、限りある資金や人的資源でより効果的に人道課題に取り組んでいくために、国内と国際の活動の連携や、他機関・企業とのパートナーシップの強化の必要性が高まっています。



ルワンダで手洗いの指導をする日赤支部職員（©Atsushi Shibuya/JRCS）

実施内容・目標

令和2年度は、世界のより多くの地域社会においてレジリエンスの向上が図られるよう、新たな事業地で開発協力事業を開始するなど、姉妹赤十字・赤新月社の防災・減災・疾病予防にかかる活動を積極的に支援します。

また、各支部との国際活動にかかる情報交換、支部職員による国際活動対象地への出張等を通し、支部の国際活動への参加を促進します。これは、支部の知見を国際活動の質の向上に活かすとともに、支部が国際活動への理解と関与を深め、より一層の社業振興につなげることを目的としています。

加えて、企業・団体とのパートナーシップによる共同事業を形成・継続します。



学校での避難訓練の後、その学びについて発表する生徒（©インドネシア赤十字社）

4 国際活動

【長期的人道ニーズへの取り組みと達成目標】

	国名・地域名	事業名	目標
二国間	ルワンダ	レジリエンス強化	コミュニティのレジリエンス強化を通じた、気候変動の影響と考えられる災害や感染症、貧困などの社会課題の改善
	フィリピン	保健医療	住民に対する健康教育等を通じた、地域保健に関する能力の強化及び維持
	インドネシア	コミュニティ防災	地震・津波その他災害の脅威に対する事前の備えや災害対応能力の強化を通じた、地域の抱える災害リスクの軽減
	ネパール	コミュニティ防災	コミュニティのレジリエンス強化を通じた、地震等の自然災害及び水衛生などの地域課題の改善
連盟を通じた支援	アフガニスタン	気候変動対策	気候変動に起因する災害（干ばつ、洪水等）リスクの軽減 *令和2年度からの新規事業
	アジア・大洋州地域	組織強化	各国赤十字社の組織基盤の強化、ユース育成、ボランティア活動の推進
	大洋州地域	組織強化 ・災害対策	各国赤十字社の組織基盤の強化、ユースボランティアの育成・強化、サイクロン及びその他災害リスクの軽減
	東アフリカ地域	地域保健強化	住民に対する意識啓発を通じた災害対策・疾病予防の促進
	南部アフリカ地域	感染症対策	HIV等感染症の拡大予防・治療と生活環境の改善

4-2 国際赤十字との協働

事業を取り巻く環境

- 多様化が進む社会における人道的価値の重要性の高まり
- 国内外の様々なパートナー、特に国際赤十字・赤新月運動とのさらなる協働の必要性
- 国を超えたグローバルな人道課題の増加

長期ビジョン

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

令和2年度事業計画
(主な取り組み・施策)

事業戦略3

多様化が進む社会における人道の輪の拡大

・ボランティア、一般国民、職員を対象とした研修、教材の充実を通じた国際人道法の普及機会の拡大

(1) 国際人道法の普及と実践

運動基盤強化戦略3

国際赤十字との更なる協働

・国際赤十字・赤新月社連盟における日本赤十字社のプレゼンスの向上
・国際赤十字・赤新月運動の様々な知見の導入

(2) 国際赤十字・赤新月運動の一員としての知見の導入と実践的な提言



4 国際活動

(1) 国際人道法の普及と実践

ア 国際人道法の普及

背景・目的

世界情勢が一段と混迷する昨今において、国際人道法を平時から一人でも多くの国民に理解してもらうことはますます重要となっています。そのためには、赤十字で働く職員自身への国際人道法の普及が大きな課題です。

実施内容・目標

令和2年度は、ジュネーブ諸条約の守護者である赤十字国際委員会（ICRC）と協働しながら国際人道法のテキスト等の作成などを通じて普及の標準化を図ります。また、国際人道法の普及の担い手である職員の育成、その他大学等での講義や日本政府の国際人道法国内委員会との連携を通じ、普及のすそ野を広げる活動を推進します。



全国の赤十字支部・施設から集まった参加者たちが国際人道法の普及について協議する様子
(国際人道法普及セミナー)

イ 核兵器廃絶に向けた取り組み

背景・目的

平成29（2017）年7月に国連で核兵器禁止条約が採択されました。国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）は、「核兵器の使用は国際人道法違反であるとともに、ひとたび使用されると、いかなる人道援助も及ばない被害をもたらす」として、一貫して核兵器の廃絶を訴えています。

実施内容・目標

令和2年度は戦後75周年を迎える年となります。日本赤十字社は唯一の戦争被爆国の赤十字社として、ICRC、国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）や世界各国の赤十字・赤新月社と連携し、核兵器廃絶に向けて、広島や長崎の平和記念式典などの節目を念頭に、日本赤十字社にしかできない取り組みを行っていきます。

4 国際活動



核兵器のない世界を目指して世界各国の国際赤十字のユースメンバーが広島に集結
(広島ユースアクションフォーラム)

ウ 安否調査の実施

背景・目的

国際赤十字は、紛争、災害、国交の断絶などの理由により家族間の連絡が途絶えてしまった人々に対し、安否調査を実施しています。日本赤十字社が取り扱う安否調査の件数は年々減少しているものの、赤十字を最後の頼みの綱とする人々のために、他の機関が真似できない独自の人道的貢献を行う活動となっています。

実施内容・目標

令和2年度は、日本国内における大災害の発生時や有事の際の在留外国人等の安否調査について、業務マニュアルの改定など実施体制のさらなる充実に努めていきます。

(2) 国際赤十字・赤新月運動の一員としての知見の導入と実践的な提言

背景・目的

国際赤十字は、各国赤十字社が地域社会に根ざした活動を展開するという「地域性」(localization)と「人道第一」(humanity first)という活動の基本的な方針等を共有し、190を超える世界的なネットワークを持っています。日本赤十字社は、連盟の創設5社の1つとして他社の模範となるべく活動することを通じて、運動基盤強化に貢献します。

実施内容・目標

令和3年の連盟総会及び国際赤十字・赤新月運動代表者会議等に向けて、令和2年度は、日本赤十字社のこれまでの国内外の災害対応から得た知見や教訓などをまとめ、国際赤十字に対して具体的かつ実践的な提言を積極的に行っていくことで、赤十字の中でリーダーシップを発揮していきます。

また、国際赤十字の各種決議・戦略などの日本赤十字社への適用、その他の国や地域を超えた知見の導入などについて社内で適宜対応を図ります。

4 国際活動



国際会議で発言する日赤代表团（スイス・ジュネーブ）

5 運動基盤強化の取り組み

5-1 会員・社資

事業を取り巻く環境

- 人口・経済の都市部への集中、少子高齢化、地域や住民意識の変化、地域コミュニティの希薄化
- 他のNPO等のファンドレイジング（資金造成）の活発化、寄付方法の多様化
- 国内における社会貢献意識の進展、法人の社会貢献意識の変化
- 災害の大規模化・頻発化・広域化や社会情勢の変化による赤十字活動へのニーズの高まり

長期ビジョン

運動基盤強化戦略1
会員の赤十字運動への参画促進

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 地区分区を通じた会員募集の維持及び個人のライフスタイルに応じた寄付機会の提供
- ・ 法人との継続的なパートナーシップの構築による法人社資の増加
- ・ 全社的な遺贈・相続財産寄付の推進
- ・ 会員に対するコミュニケーションツールの構築及び積極的な情報発信

令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)

- (1) 多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保
- (2) 新規法人会員加入への勧奨促進及び既存法人会員との更なる連携強化
- (3) 遺贈・相続財産寄付の推進体制の強化
- (4) 会員等データの適正管理及び情報提供に向けた環境整備



5 運動基盤強化の取り組み

(1) 多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保

背景・目的

地区分区、自治会、町内会等を通じた会員や寄付金募集を第一としながらも、地域コミュニティのあり方や寄付方法の多様化に応じ、寄付者にとって協力がしやすい手段による社資募集方策が必要となっています。

実施内容・目標

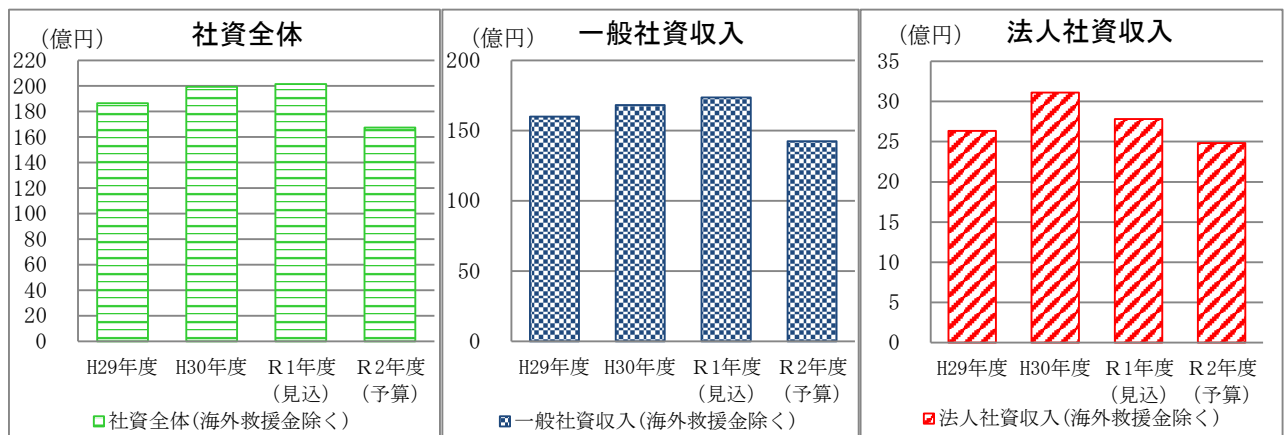
令和2年度においては、各支部の課題及び実績のある優良事例の共有や義援金協力者等をはじめとした支援者への積極的な情報提供により、赤十字活動の基盤である会員制度の強化を図ります。

また、多様なライフスタイルに応じた寄付の利便性を高めるため、各種寄付方法を分かりやすく紹介する全国共通の会員募集パンフレットを作成し、本社、支部、施設が連携して周知活動を実施します。



全国版会員募集パンフレット（制作イメージ）

【一般（個人）社資収入及び法人社資収入の推移】



※ 一般社資における令和2年度(予算)には遺贈寄付を含まないこと。

5 運動基盤強化の取り組み

(2) 新規法人会員加入への勧奨促進及び既存法人会員との更なる連携強化

背景・目的

国内の寄付環境においては、法人寄付は近年8千億円前後で増加傾向にあり、約42万法人が寄付をしています（「寄付白書2017」）。また、法人の社会貢献として、一般的な寄付からCSR(企業の社会的責任)、CSV(本業を通じた共通価値の創造)、SDGs(持続可能な開発目標)といった考え方が生まれている中で、法人との継続的なパートナーシップを構築していく必要があります。



SDGs(持続可能な開発目標)

実施内容・目標

経営方針など各法人の持つ考えを尊重し、日本赤十字社の使命や事業内容を理解していただけるように詳細に説明し、訪問やDMなどにより法人会員への新規加入を進めるとともに、定期的な事業報告などを通じて既存法人会員との連携強化に取り組みます。

また、寄付つき商品・株主優待制度・各種ポイントを用いた寄付プログラムなど、法人が有するリソースを社会貢献のために積極的に活用いただくことにより、継続的なパートナーシップを推進します。

さらに、人道的ニーズや社会課題の解決に向けて、法人と一緒に赤十字活動において協働する長期的な連携体制の構築を図ります。

法人とのパートナーシップ推進方策

1. 新規法人会員の勧奨
2. 法人会員の継続率の向上
3. 法人会員等との関係性の深化
(寄付以外の赤十字活動への参画)



アルカリ乾電池の売り上げの一部を活動資金として寄付

(3) 遺贈・相続財産寄付の推進体制の強化

背景・目的

少子高齢化の進展や単身世帯の増加、相続税法・民法の改正などを背景に、相続に関する考え方が変わりつつあり、日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付の相談も増加傾向にあります。これらの日本赤十字社に寄せられる善意の気持ちに的確に応えていくことが求められています。

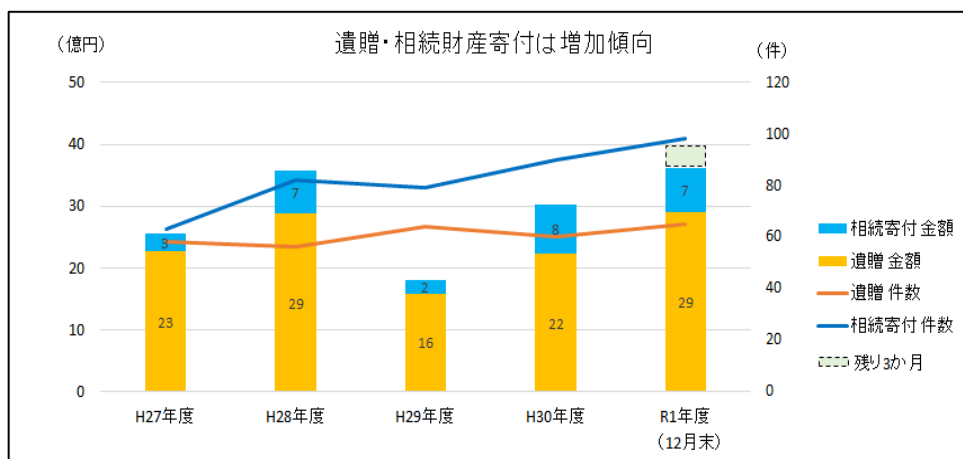
実施内容・目標

遺贈・相続財産寄付については、本社・各支部において信託銀行や法律事務所等の専門機関との連

5 運動基盤強化の取り組み

携を強化し、日本赤十字社に寄せられる信頼に応えられるよう、迅速且つ適切に対応できる体制を整えます。また、遺贈・相続財産寄付に関する啓発や受付窓口の周知などを目的とした、全国的な広報展開を増加させます。

【遺贈・相続財産の推移】



令和元年度に改訂した「遺贈・相続財産寄付ご案内パンフレット」

(4) 会員等データの適正管理及び情報提供に向けた環境整備

背景・目的

現在、年額2,000円以上の会費を納められている全国約22万人の会員データは、全国会員情報システムにより集約し、適切に管理されています。一方、協力会員をはじめとする各種支援者等のデータは、必要に応じて各都道府県支部毎のシステムにより管理・運用していますが、将来的には双方のデータを一元管理し、そのデータを基にニーズに沿った情報を提供し、赤十字活動に対する一層の理解・協力につなげていくこととしています。

また、多発する災害により国内の義援金や海外への救援金を受け付ける機会が増えていることから、こうした方への会員加入へのアプローチも大切です。

実施内容・目標

令和2年度は、会員や協力会員をはじめとする支援者データを管理する全国共通のシステムを構築するため、一部の支部による試行的な運用を開始します。

まずは、本システムを活用して支援者に対する積極的な情報提供を行い、赤十字への理解を深めていただくとともに、会員としての継続的な赤十字運動への参画を依頼します。

また、令和3年度からの全国統一会員誌の作製に向けて、会員からの意見をいただき、より充実した情報発信の方法について検討を進めます。

5 運動基盤強化の取り組み

5-2 赤十字ボランティア

事業を取り巻く環境

- 国民の6割がボランティア活動への参加意欲あり
- 多様なボランティア団体の増加・台頭・活発化
- 高齢化が進む地域社会におけるボランティア活動ニーズの高まり
- これからの地域社会に必要な多様性のあるボランティアが活躍できる場・環境の整備の必要性

長期ビジョン

運動基盤強化戦略2
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ ボランティアが中心となって活動できる体制の構築
- ・ ボランティア活動を支援する体制・機能の強化

令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)

- (1) 支部指導講師によるボランティア支援体制の強化
- (2) 奉仕団等ボランティアの活動状況の把握・分析に向けた検討
- (3) 赤十字ボランティア研修の継続的な実施



5 運動基盤強化の取り組み

(1) 支部指導講師によるボランティア支援体制の強化

背景・目的

「地域共生社会」を実現するためには、地域住民それぞれが役割を持つことが求められています。そのような中で地域に根差した存在である奉仕団の活動をさらに強化するため、ボランティアのより主体的な活動が求められています。

各支部では、経験のあるボランティアを「支部指導講師^{*}」として委嘱し、ボランティア関連研修会の企画・運営や日々の奉仕団活動の助言等を行っています。ボランティア主体の活動を推進するため、この支部指導講師等ボランティア・リーダーの活動の場を広げ、ボランティア活動の調整やボランティア向け研修会の実施等、ボランティアが主体となった活動を支援する体制の構築が必要です。



研修を実施する支部指導講師（東京都）

実施内容・目標

令和2年度は、支部指導講師の機能を強化するため、各支部での指導事例の収集、実際の活動状況の把握を行います。また、本社で開催している支部指導講師研修会を通じて、今後の支部指導講師によるボランティア支援体制の強化について併せて検討していきます。

【支部指導講師委嘱状況】 ※H31. 3. 31現在

支部指導講師委嘱者数	282名
------------	------

【支部指導講師の活動状況（平成30年度）】

活動内容	活動実績人数（延べ）
研修会の企画・立案	218名
研修会の運営スタッフ	174名
研修会の講師	305名
奉仕団の日常活動の助言	224名

^{*} 赤十字ボランティアとして豊富な経験を有している者や、指導的な立場にあった者の中から委嘱し、赤十字奉仕団等のボランティア活動への指導、助言、赤十字に対する理解や知識を深めるためのボランティア養成研修の企画・運営等を行う。

5 運動基盤強化の取り組み

(2) 奉仕団等ボランティアの活動状況の把握・分析に向けた検討

背景・目的

ボランティアを支え、活動の更なる活性化を図るため、職員が奉仕団等ボランティアの登録状況及び活動内容をタイムリーに把握し、分析する必要があります。そのためのシステム及び仕組みを構築します。

実施内容・目標

令和2年度は奉仕団等ボランティアの活動推進体制や他団体との連携等を検討する「ボランティア体制充実のための検討会（仮称）」を設置し、同検討会において奉仕団等ボランティアの登録状況及び活動内容をタイムリーに把握するための必要な項目を検討します。また、活動状況等を把握するためのシステムにかかる機能や、データ収集手法の具体化に取り組みます。

【登録状況及び活動内容を集約するシステムの構築】



(3) 赤十字ボランティア研修の継続的な実施

背景・目的

様々な地域課題に対して、必要な人道支援活動が行われ、人々が互いに助け合う社会を広げていくためには、多くの人々に人道的な価値観が理解され、共有され、共感されることが必要不可欠です。赤十字運動の担い手である奉仕団等ボランティアが、活動に必要な知識や技術を身に着けるための研修を、継続的に実施していく必要があります。各種研修をボランティアが主体的に企画・運営できるように研修体系を整理するため、平成30年度に全国のボランティアの協力のもと「赤十字ボランティア研修検討会」を開催しました。同検討会において、研修の意義や目的の明確化、必須項目の整理を

5 運動基盤強化の取り組み

行い、「赤十字ボランティア養成研修ガイドブック」としてまとめ、各支部へ配付しました。

さらには、赤十字の人道の考え方を基盤にした赤十字ならではの活動として、「非暴力と平和の文化の促進」を行う活動や「社会的包摂（統合）」を意識した活動が求められています。

実施内容・目標

赤十字ボランティアが「赤十字運動の担い手である」という意識を持ち、赤十字活動の推進に必要な知識や技術を向上させるため、令和2年度も引き続き、各支部において赤十字ボランティア基礎研修や赤十字ボランティア・リーダーシップ研修を開催します。

また、本社においては、「非暴力や平和の文化の促進」や「社会的包摂」を意識した活動を実践するために国際赤十字が開発した研修プログラムである赤十字7原則セミナー（YABC研修）を開催し、主にユース層を対象に、赤十字7原則やその実践に対する理解を深めます。

【赤十字7原則に関するセミナーの受講者数】

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (目標)
受講者数	16名	13名	—	16名	28名



赤十字7原則セミナー（YABC研修）でロールプレイに取り組む受講者

6 社会福祉事業

事業を取り巻く環境

- 超少子高齢社会の進展に伴う社会福祉ニーズの増加及び多様化
- 慢性的な福祉人材の不足
- 国が構築を進める地域包括ケアシステムの進展

長期ビジョン	令和2-4年度中期事業計画の主な目標	令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)
<p>事業戦略2-①</p> <p>医療・福祉・ 介護分野等に おける地域社 会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉施設の経営基盤の強化 ・ 適切な人材確保を達成するための情報収集及び研究等を踏まえた新たな人材確保対策の実行 ・ 教育環境の充実を目的とした介護や保育に関わる施設職員にかかる研修体制の構築 ・ 奉仕団等ボランティアの活動範囲の再検討及び事業運営への参画促進 ・ 地域の社会福祉ニーズの再確認及び活動の方向性の明確化を踏まえた地域貢献活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉施設の経営改善 (2) 人材確保・研修体制の構築 (3) ボランティアの活動範囲の拡大 (4) 地域貢献活動の強化

令和2年度における運営計画 (各種社会福祉施設における入所見込数)

【児童福祉施設】

- ・ 乳児院：78,183人
- ・ 保育所：131,062人
- ・ 児童養護施設：13,870人
- ・ 医療型障害児入所施設：94,995人

【高齢者福祉施設】

- ・ 特別養護老人ホーム：274,809人
(軽費老人ホームを含む)

【障害者福祉施設】

- ・ 障害者支援施設：18,250人

【複合型施設】

- ・ 特別養護老人ホーム：39,026人
- ・ 認知症高齢者グループホーム：6,439人
- ・ 障害者支援施設：3,577人
- ・ 介護老人保健施設：33,763人

6 社会福祉事業

(1) 社会福祉施設の経営改善

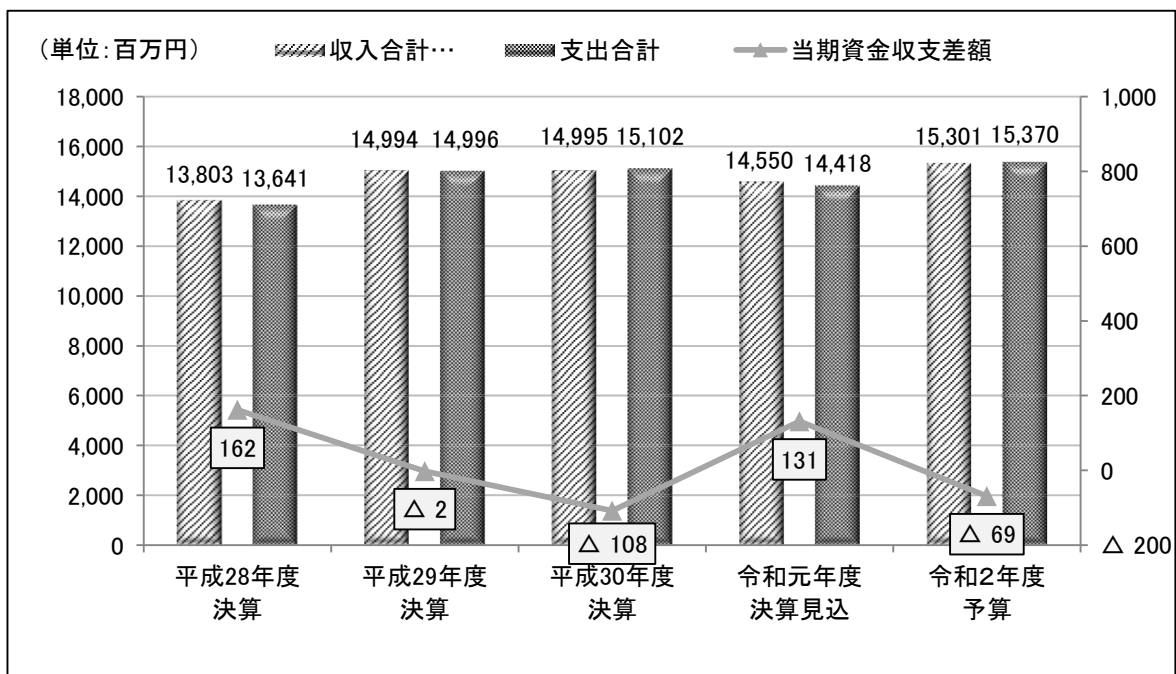
背景・目的

超高齢化が進展する社会環境において、社会福祉施設が安定した経営を継続するためには、経営状況の的確な把握及び経営改善の実行、また、サービスの安全性と質の向上を図る必要があります。

実施内容・目標

経営分析及び課題改善の研修会の開催等による経営管理意識の向上に努めるとともに、専門研修の受講促進や施設間相互の職員交流研修等の実施により経営基盤の強化を図っていきます。

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



(2) 人材確保・研修体制の構築

背景・目的

超高齢社会の進展に伴う介護ニーズの増加及び児童虐待の増加等の多様化する社会福祉ニーズへの対応が求められる一方、社会保障給付費の抑制や慢性的な福祉人材の不足等、社会福祉施設の運営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

今後も安定した施設運営を継続するためには、多様化する社会福祉ニーズに適時的確に対応するとともに、各施設が提供するサービスの質を向上させ、利用者からも福祉を志す人からも選ばれる施設となる必要があります。



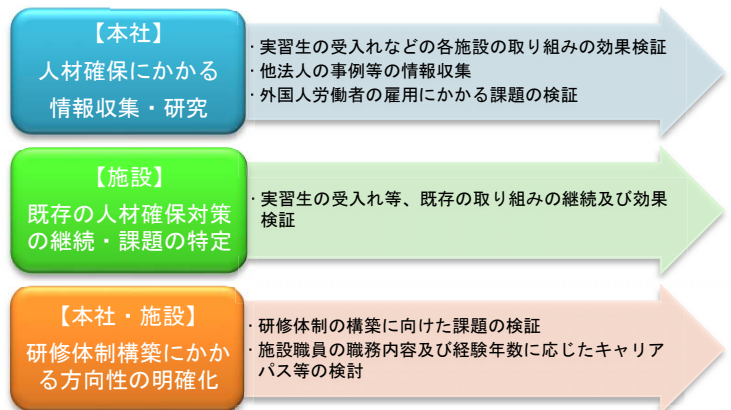
職員と一緒に餅つきを楽しむ特別養護老人ホーム入所者（福岡県）

6 社会福祉事業

実施内容・目標

地域の実情を踏まえた人材確保の実現に向けて、各施設における既存の人材確保対策の効果の検証や他法人の事例の情報収集、また、スキルアップを目指す施設職員にとって充実した研修体制を構築するため、職務内容や経験年数に応じたキャリアパスやキャリアラダーの策定について検討するなど、取り組みの課題を検証します。

【活動目標及び取り組み内容】



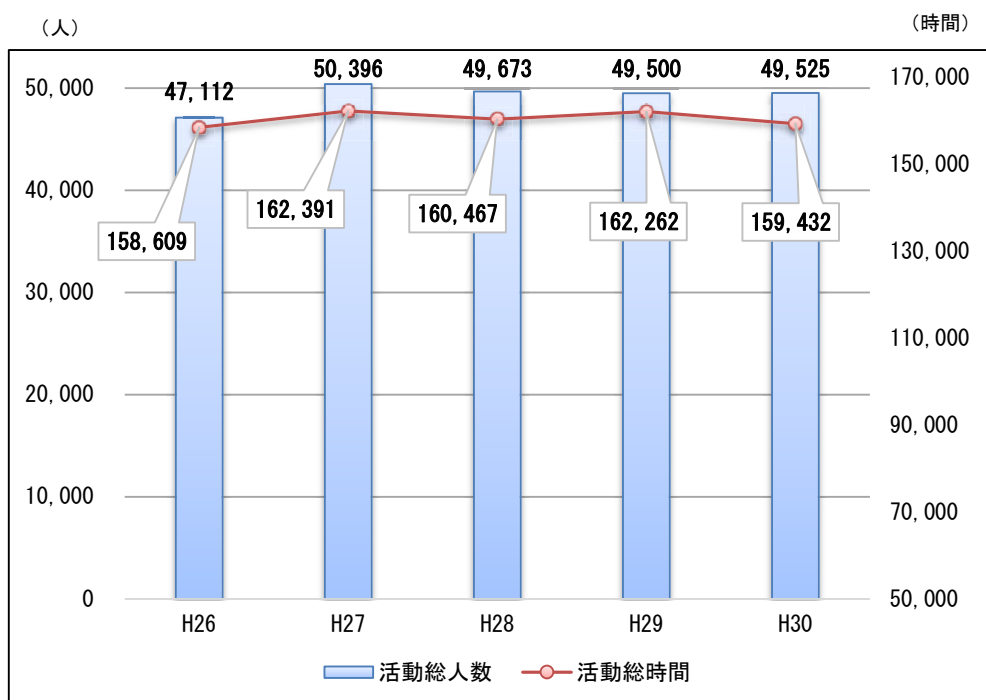
(3) ボランティアの活動範囲の拡大

背景・目的

日本赤十字社の社会福祉施設の運営には、多くの赤十字奉仕団やボランティアが利用者の生活面のサポートのみならず、特技を生かしたレクリエーション活動等を実施するなど、豊かな生活を支えています。

昨今の福祉人材の確保が困難な社会環境において、社会福祉施設のサービスの質を向上していくためには、ボランティアの更なる事業運営への参画を促進することにより、介護や保育に関わる施設職員の専門性を最大限に発揮できる体制を整える必要があります。

【社会福祉施設におけるボランティアの活動総人数及び活動総時間の推移】



6 社会福祉事業

実施内容・目標

職員の専門性を最大限に発揮できる体制の構築に向けて、これまで職員に限定されてきた業務の一部をボランティアが担ううえでの課題及び安全管理の方法等を検証することにより、取り組みの方向性の明確化を図ります。



特別養護老人ホーム入所者の買い物に付き添うボランティア（福岡県）



医療型障害児入所施設の入所児の一泊園外活動をサポートするユースボランティア（大阪府）

（4）地域貢献活動の強化

背景・目的

日本赤十字社の社会福祉施設においては、支部・施設及びボランティア等と連携した赤十字の特色ある地域貢献活動を推進していますが、国においては地域包括ケアシステムの構築を進めており、これからの社会福祉施設は地域の福祉拠点としての役割が更に求められることとなります。

実施内容・目標

各施設において既に取り組んでいる地域貢献活動の評価及び他法人の取り組み事例の調査等を通じて各地域における社会福祉ニーズを再確認し、また、新たな活動の検討を行うなど、今後の取り組みの方向性の明確化を図ります。



近隣の小学生を対象とする「夏休み介護体験講座」で車椅子を体験する参加者（東京都）



地域の親子を対象とするサークル活動で牛乳パックのおもちゃ作りに挑戦する子ども達（島根県）

事業を取り巻く環境

- 医療と介護の総合的な確保に向けた一体的な改革
- 地域医療構想における各医療機関の役割の明確化
- 少子高齢化と人口減少に伴う医療人材の減少
- 診療報酬改定（医療従事者の負担軽減、医療機能の分化・強化、地域包括ケアシステムの推進）
- 自然災害の多発と多様化

長期ビジョン	令和2-4年度中期事業計画の主な目標	令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)
<p>事業戦略2-②</p> <p>日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想への対応の実施 ・地域包括ケアシステムの中で必要とされる人材の育成 ・災害発生後であっても、最低限必要な医療活動を継続し、早期に機能を復旧できる体制の整備 ・医療の質向上のための体制（質の評価の推進、医療対話の推進、医療倫理の実践）の整備 ・個別病院の購買力強化と共同購入による費用削減 ・医療事業に精通した幹部職員と事務職員の育成 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進 (2) 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上 (3) 経営の安定化 (4) グループ組織基盤・連携の強化

令和2年度における経営健全化への取り組み

○令和2年度予算における経常収支目標の達成

指標：経常収支 △2,501,189,000円

※この他、病院ごとに新入院患者数、修正給与費等負荷率を指標として目標設定を行い、経営健全化に向けて取り組みます。

○内部資金の有効活用

- ・医療機器、電子カルテ等の小整備財源の外部借入金 0円
- ・設備投資判断基準に準拠した営繕申請の割合 100%
- ・フリーキャッシュフロー0円以上の施設数 全施設（支援病院を除く）

7 医療事業

(1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進

ア 地域医療構想への対応

背景・目的

人口減少と少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化に限られた医療資源で対応していくため、各都道府県では「地域医療構想」の実現に向けた議論が促されています。

厚生労働省は、「公立・公的医療機関の果たすべき役割」についての分析結果を示し、令和元年9月に全国の公立・公的医療機関のうち424施設が再検証要請対象医療機関として公表し、赤十字病院グループでは24施設が指定されました。

実施内容・目標

再検証を要請された赤十字病院に対しては、各構想区域での地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、4つのカテゴリの中で対応を行っていきます。

再検証の要請がない施設も含めて、地域において最も適した医療提供体制を実現するという視点で、各病院と協議しながら対応します。

【再検証要請対象施設への対応区分（4つのカテゴリ）】

診療連携	不足する診療機能の補充、医師派遣による診療援助等の連携強化
機能転換	地域の医療ニーズに見合う病床機能への転換
ダウンサイジング	地域の医療需要・病床の利用状況を踏まえた病床数の削減
再編統合	地域内で重複する機能を保持、病床過剰となる病院の統合

イ 地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み

背景・目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築の実現に向けた様々な取り組みが実施されています。

実現のためには、医療と介護の連携と在宅医療の充実が必要不可欠であり、病院のみならず在宅を含めた地域の幅広い場で活動できる人材の育成が求められています。

実施内容・目標

地域包括ケアシステムに対応できる人材を育成していきます。

特定行為^{*}研修を開催し、入院期間のみならず退院後の在宅療養を支えることができる看護師を育成します。また、認知症看護実践力向上研修会では、増加する認知症高齢者に対する看護実践力の向上を図ってい



認知症看護の研修の様子

^{*} 医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により行うことができる診療行為。特定行為研修を修了した看護師が行うことができる。

7 医療事業

きます。

地域において医療や介護を必要とする方に質の高いケアを提供できる看護師の育成を目指します。

【地域包括ケアシステムに対応できる人材育成の目標】

項目	令和元年度（実績） （令和2年1月15日現在）	令和2年度（目標）
特定行為研修実施施設数	31 施設	34 施設
特定行為研修修了者（平成29年度からの累計）	39 名	60 名
認知症看護実践力向上研修会	108 名	同数程度

ウ 災害に強い病院（組織体制）づくり

背景・目的

近年、日本では、地震、津波、土砂災害、河川の氾濫など、多様な自然災害が続けて発生し、また、それらによって引き起こされるライフラインの寸断等によって、都市機能が麻痺し、地域住民の生活が脅かされる事態が相次いでいます。そのような中で、BCP（事業継続計画）の必要性が強く認識され、とりわけ公共機関や社会インフラにおけるBCP策定の取り組みは、地域住民の生命を守る上で重要とされています。地域の公的医療機関である赤十字病院は、災害発生時でも診療機能の低下を最小限に止め、早期に復旧し、地域の方々に医療を提供し続けるという責務を有しています。



台風15号における成田赤十字病院の様子

実施内容・目標

災害拠点病院では、BCPの策定が災害拠点病院指定の要件とされていますが、指定されていない病院についても策定を推進し、全医療施設での策定を目指します。

BCPに関する研修会を開催し、施設間でノウハウを共有できる機会を設けるなど、グループメリットを活かして、BCPの整備を推進します。また、策定したBCPが発災時に有効に機能することを検証するために、各施設におけるBCPに基づく訓練や研修の実施を促していきます。

（2）質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上

ア 高齢化への対応～転倒・転落防止、せん妄の対応～

背景・目的

超高齢化に伴い、医療施設でのリスクへの対応の一つとして転倒・転落事故は大きな問題であり、赤

7 医療事業

十字医療施設においても様々な予防対策に取り組んできました。患者が自律的な行動をとる以上、転倒・転落を完全に防止すること、発生数を減少させることは困難な状況です。夜間の転倒・転落はせん妄が原因と言われており、転倒・転落事故防止のためにはせん妄への正しい対応に取り組む必要があります。

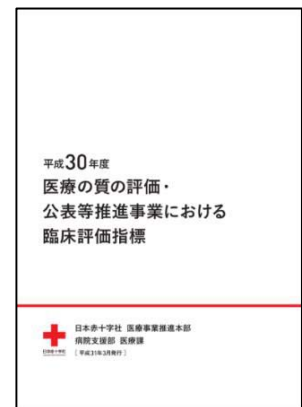
実施内容・目標

「日本赤十字社 転倒・転落防止活動のための手引き書」を作成し、赤十字病院全体で防止対策を共有し、医師、看護師、薬剤師、理学療法士等あらゆる職種が一丸となって、チームで取り組むこととしています。転倒・転落を防止するために行動抑制はせず、リスク評価による個別対策の実施で、骨折や出血などの大きな事故に繋がらないことを目標としています。また、従来高い頻度で使用されてきた睡眠薬が高齢者のせん妄の原因になっており、せん妄予防のための正しい薬剤使用の周知徹底を行っています。

イ 医療の質の可視化とPDCAサイクルによる改善

背景・目的

質の高い医療を提供し続けるためには、常に客観的な基準を用いて、提供している医療を評価することが重要です。また、患者も医療を受ける上で十分な情報を得ることが必要であり、厚労省も医療の質評価と公表を推奨してきました。平成26年より赤十字病院グループはDPCデータ分析システムを導入し、医療の質評価を行ってきました。平成30年には厚労省の事業にも参加し、公表を行なってきましたが、ベンチマークデータを利用して、PDCAサイクルを回して、さらに改善を進めることが重要と考えています。



日本赤十字社
「医療の質の評価・公表等事業における臨床評価指標」
(平成31年3月公表)

実施内容・目標

評価指標の選定を行い、全赤十字病院の質評価データを集計し、病院間で共有するとともに、病院グループとしてHPに公表してきました。個々の病院としての指標の公表をさらに進めるとともに、指標を医療の質向上のために有効利用する仕組みを各施設に構築し、赤十字病院グループ全体の医療レベルを上げることを目標にしています。

【医療の質向上のための達成目標】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
臨床評価指標の公表施設数	74 施設	全施設

ウ 対話の文化の醸成と臨床倫理の普及

背景・目的

医療の高度化と専門分化により、一人の医師が診療する時代から、複数の診療科、多職種によるチーム医療へと変遷しています。科学的根拠に基づく高度な医療の提供は、患者の寿命を延ばす

7 医療事業

ことにつながりますが、必ずしも患者・家族の希望に沿うとは限りません。様々な価値観をすり合わせながら、治療方針を決定するには、個々を尊重する倫理観や対話の文化が必要となります。

実施内容・目標

厚生労働省が推奨する、患者・家族支援体制の調整と対話促進の役割を果たす医療対話推進者の養成研修会を実施してきました。昨年度より臨床倫理の考え方を盛り込んだ「臨床倫理と医療対話の研修会」としてリニューアルし、単に担当者を養成するのではなく、院内に対話の文化を醸成し、臨床倫理の考え方を普及する人材の育成に重点を置くこととしました。また、医療現場で生じる様々な倫理的な課題に対応するため、臨床倫理カンファレンスの実施を推進するための手引きを作成する予定です。

【医療の質向上のための達成目標】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
医療対話推進者養成数	研修会参加者 54 名	3年間で1名／1施設

エ 感染管理体制の強化

背景・目的

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、訪日外国人の増加に伴う輸入感染症への対策強化が重要です。また災害時や新型インフルエンザ等の感染管理の必要性も常に認識しておく必要があります。各医療施設においては、感染管理部門だけではなく、病院全体で対応手順や管理体制について共有を図り、マニュアル(事業継続計画を含む)の見直しや体制整備の強化が求められています。

実施内容・目標

災害時の感染管理マニュアル、パンデミック時のBCP等の策定や見直しを行うための手順を赤十字グループとして作成し、各施設に周知徹底する予定です。また、各施設の感染管理担当者間の情報交換をさらに推進するために地域単位での顔の見えるネットワーク作りを促進していきます。

オ 外国人患者受入体制の整備

背景・目的

外国人患者の受入れには、言語や文化の違いなどの困難が伴い、体制の整備においては多くの医療施設が様々な課題に直面しています。厚生労働省は実態の把握に努めており、また、外国人患者受入れについての第三者機関による認証制度が広がりを見せるなど、医療機関に対しては、受入れ体制の能力向上が期待されています。



足利赤十字病院（JMIP※認証病院）における外国人患者の診察の様子

※JMIP…外国人患者受け入れ医療機関認証制度

7 医療事業

実施内容・目標

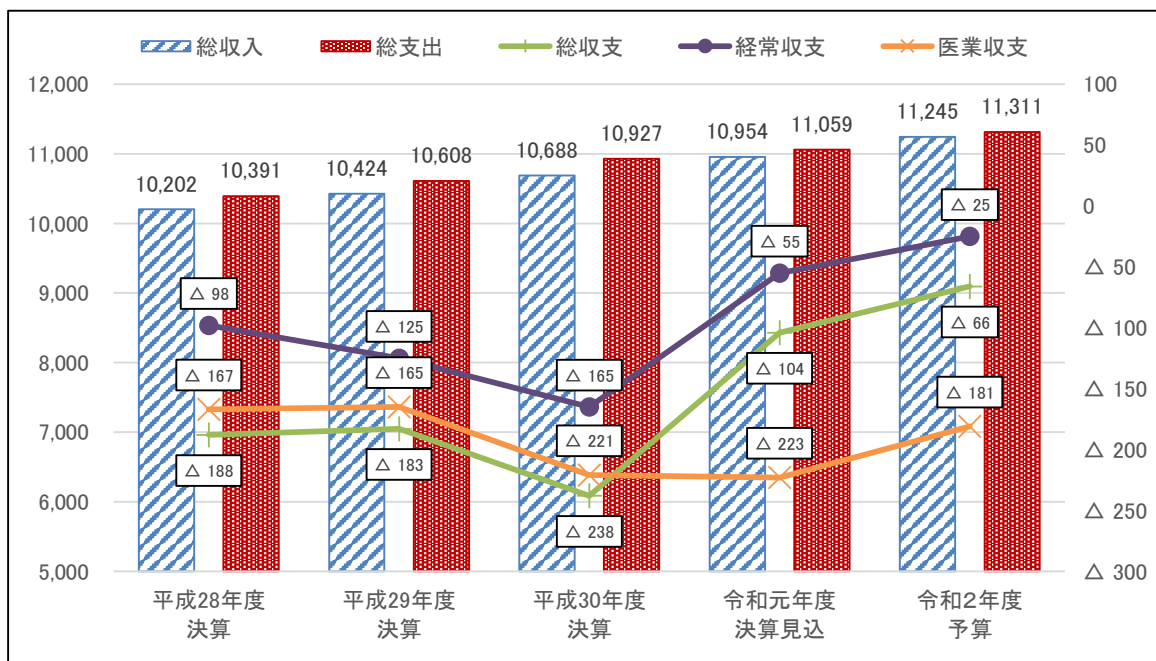
厚生労働省による令和元年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」の赤十字病院グループ内での結果を受け、医療通訳の配置、電話通訳や翻訳機能を有するタブレット端末の活用など、受入れ体制の事例とそのノウハウを施設間で共有することで、外国人患者の受入れ体制整備を推進していきます。

(3) 経営の安定化

背景・目的

平成29年からの3ヵ年計画において、医療施設特別会計全体での経常収支黒字化を目指して取り組んできましたが、目標達成には至らず、令和元年度の決算も赤字が見込まれています。経営改善のため、これまでより一層の取り組みが必要です。

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算見込	令和2年度予算
黒字：29施設 赤字：61施設	黒字：30施設 赤字：60施設	黒字：24施設 赤字：66施設	黒字：39施設 赤字：50施設	黒字：45施設 赤字：44施設
診療報酬改定率 全体 △1.03% 本体 +0.49% 薬価等 △1.52%		診療報酬改定率 全体 △1.19% 本体 +0.55% 薬価等 △1.74%		診療報酬改定率 全体 △0.46% 本体 +0.55% 薬価等 △1.01%

※施設数は総収支より算出していること。

7 医療事業

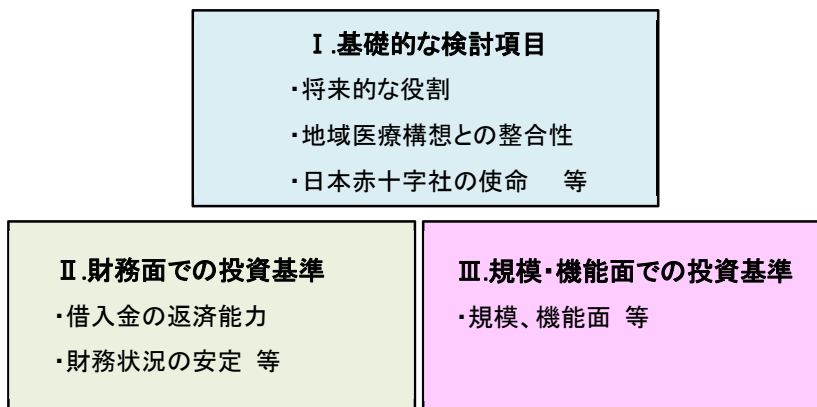
実施内容・目標

ア 予算モニタリングの実施及び必要な経営支援の実施

医療施設特別会計全体での経常収支黒字化を目指し、令和元年度に引き続いて、KGI と KPI に基づいて、月ごとに予算管理を行っていきます。経営が悪化している施設に対しては迅速に支援を実施し、赤十字病院グループ全体での経営改善を目指します。

イ 投資判断基準に準拠した健全かつ魅力ある施設設備整備の推進

設備投資を適正かつ計画的に行っていくために、令和元年度に設備投資判断基準を策定しました。この基準は、「基礎的な検討項目」、「財務面での投資基準」、「規模・機能面での投資基準」の3つで構成されており、設備投資を多面的に評価することで、健全かつ魅力ある施設設備の整備を後押ししていきます。



ウ 購買力の強化

背景・目的

赤十字病院グループでは、これまでも医療材料や医薬品の購入にあたり、グループメリットを活かして費用の削減に取り組んできました。消費増税の影響による材料費と設備関係費の伸びを抑えるために、グループ全体として購買力を強化するための一層の取り組みが必要です。

実施内容・目標

本部及びブロック単位で研修を実施し、施設において貢献的な購買を主導できる担当者を養成します。グループ共同購入においては、国立病院機構が実施する大型医療機器共同購入への参加など新たな取り組みも積極的に行います。個別病院の購買力強化と共同購入により、グループ全体の経営改善に貢献することを目指します。

【共同購入の達成目標】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
医療材料品目の新規拡充（年度における品目数）	5 品目	10 品目
医療機器ベンチマークシステムの参加施設数	83 施設	85 施設

7 医療事業

(4) グループ組織基盤・連携の強化

ア 医師派遣のための連携強化及び協力体制の構築

背景・目的

医師が慢性的に不足している地域において医療を提供することは、地域の公的医療機関である赤十字病院グループに期待される役割と言えます。

実施内容・目標

赤十字病院グループ内の人的資源を有効に活用することで、医師確保が困難な病院に対して安定的な医師派遣の継続に努めます。

イ 赤十字病院グループ職員の人材育成

背景・目的

グループとして安定した経営を実現するために、各医療施設においてリーダーシップを発揮し経営を主導できる幹部職員と、医療事業に精通した事務職員の養成に、赤十字病院グループを上げて取り組んでいく必要があります。

実施内容・目標

病院経営に精通した幹部職員を育成するため、施設長や事務部長等を対象とした研修会を実施します。また、事務職員の育成においては、令和元年度から運用が開始された「日本赤十字社医療施設事務職員キャリアアップガイドライン」の浸透と、人材育成総合管理システムの活用を促進していきます。

ウ 医療経営データの集約と活用

背景・目的

赤十字病院グループでは医業事業に関する膨大な情報を保有しており、各種分析ツールを用いてこれらを正しく分析し、根拠に基づいた経営判断を効率的に行うことが求められています。

実施内容・目標

各赤十字医療施設が保有する医事、会計、財務等の情報を集約し経営改善に活かすために、分析ツールを活用できる人材の育成に努めます。

【医療経営データの集約と活用のための達成目標】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
DPC データベンチマーク分析システム活用研修への参加施設数	53 施設	50 施設以上
BI（ビジネスインテリジェンス）ツール活用研修への参加施設数	76 施設	70 施設以上

事業を取り巻く環境

- 自然災害の頻発化・激甚化・広域化による災害救護スタッフのニーズの増大
- 超高齢社会のもとでの医療、看護、介護ニーズの増大
- 少子化による就労人口の減少
- 医療制度改革、医療提供体制の変化

長期ビジョン

事業戦略2-②

日本最大級の
病院グループ
としての質の
高い医療サー
ビスの提供

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 看護師の継続教育システムにおける各分野の認定者割合の増加
- ・ 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等を対象に、広く学習の機会を提供するしくみの構築
- ・ 幹部看護師研修センターで行う看護管理者研修等の定員に対する受講者数の割合の増加・維持、および他職種を含む聴講者数の増加

令和2年度事業計画
(主な取り組み・施策)

- (1) 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進
- (2) 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供
- (3) 幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の推進

令和2年度における看護師等の養成計画

- ・ 看護師養成数：1,315人（看護専門学校（14校）：560人、看護大学（6校7学部）※：755人）
- ・ 助産師養成数：88人（助産師学校（1校）：40人、日本赤十字広島看護大学：10人、日本赤十字看護大学大学院：15人、日本赤十字北海道看護大学大学院：6人、日本赤十字秋田看護大学大学院：7人、日本赤十字九州国際看護大学大学院：10人）
- ・ 保健師養成数：149人（看護大学（6校7学部））
- ・ 介護福祉士養成数：30人（短期大学（1校））

※ 学校法人 日本赤十字学園 運営

8 看護師等の養成

(1) 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進

背景・目的

日本赤十字社の看護師養成事業は、129年にわたり継続されています。赤十字の理念を実践できる看護師は、これからの超少子高齢社会においても地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる存在であり、社会からの期待も大きくなっています。赤十字施設では「キャリア開発ラダー」を指標とし、赤十字の理念を基盤とした高い看護実践力を備えた質の高い看護師の育成を計画的に実施しています。

実施内容・目標

日本赤十字社の看護師の継続教育システムである「キャリア開発ラダー」の各分野（実践者・管理者・教員・国際）の認定制度を継続して運用します。また、赤十字施設での円滑な運用のために、各施設に推進担当者を配置し、認定者の増加を図るとともに、各ブロック、全国単位での連携を継続し取り組みの推進、方策の共有に努めます。

【看護師キャリア開発ラダーの認定者数の割合】

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の割合	65.1%	64%以上

※「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」において、看護実践能力の目標・指標等を示し、その他に看護管理、国際活動、看護教育に関するラダーを構築している。

(2) 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供

背景・目的

赤十字の看護教育施設の看護師養成数は、全国の約2.5%を占めており、我が国の災害救護や地域医療を維持する上で重要な役割を果たすと同時に、地域に根差した教育機関として、市民向けのセミナーや公開講座の開催など、地域社会との連携を積極的に推進しています。

今後も、赤十字病院スタッフのみならず、同じ地域で働く看護師や一般の方々にも広く門戸を開き、地域の「学びの拠点」として保健、医療・福祉等の発展に積極的に貢献するため、広く学習の機会を提供します。



卒業式
(諏訪赤十字看護専門学校)

8 看護師等の養成

実施内容・目標

赤十字の看護教育施設であることを活かし、赤十字施設及び同じ地域で働く看護職、介護職等の専門職や一般の方々を対象にしたリカレント教育として広く学習の機会を提供します。

学校法人日本赤十字学園が設置する看護大学においては、看護職、介護職等の専門職を対象としたセミナーや健康増進、防災等に関する公開講座・シンポジウム等を実施します。



公開講座
(日本赤十字北海道看護大学)

(3) 幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の推進

背景・目的

1907(明治40)年に開始された赤十字看護管理者の教育は、時代に合わせて変遷してきましたが、一貫しているのは、赤十字看護を伝承していくことはもとより赤十字事業を推進していくことのできる赤十字看護管理者の育成です。日本看護協会認定看護管理者制度が1998(平成10)年に発足すると、全国に看護管理者の教育機関が設置されるようになり、幹部看護師研修センターの受講者数は減少傾向にあります。赤十字看護専門学校が少なくなる中、同センターの管理者研修を受講した赤十字看護管理者はますます重要になっています。

実施内容・目標

令和元年度に続き、カリキュラムの改正を実施します。より魅力のある教育内容や適切な時間数への見直しを行うことで受講生の増加を図ります。また、令和元年度に実施した同センターの研修に関する調査を参考に、受講者確保に向けた取り組みを推進します。

8 看護師等の養成

【赤十字看護管理者研修定員充足率※目標】

達成目標	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）
各赤十字看護管理者研修定員充足率	研修Ⅰ 72% 研修Ⅱ 46% 研修Ⅲ 130%	研修Ⅰ 80%以上 研修Ⅱ 60%以上 研修Ⅲ 100%

※各研修の定員に対する受講者数の割合



第47回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式
(長岡赤十字看護専門学校/諏訪赤十字看護専門学校)

第4 血液事業
9 血液事業

事業を取り巻く環境

- 免疫グロブリン製剤を中心とした血漿分画製剤の需要増加に伴う必要血液量の増加
- 少子高齢化の進行に伴う若年層献血者の減少
- 血液製剤の安全性向上へのさらなる期待
- 血液事業で培った技術や保有する知見等の活用を通じた医療現場に対する貢献への期待

長期ビジョン	令和2-4年度中期事業計画の主な目標	令和2年度事業計画 (主な取り組み・施策)
<p>事業戦略2-③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献血者が献血の意義と社会への貢献を実感できる広報の展開 ・ 効果的に献血協力依頼を行う仕組みの確立 ・ 輸送体制の合理化と利活用 ・ 血液製剤の安全性と品質の向上 ・ 造血幹細胞事業の推進 ・ 各国の血液事業の発展への貢献 ・ バイオリソース・ビッグデータの活用を通じた国民の健康増進への貢献 ・ 事業で培った技術等を活かした医療の発展への寄与 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 必要血液量の確保対策の実施 (2) 供給部門における体制・業務の見直し (3) 血液製剤の安全対策の実施 (4) 造血幹細胞事業の推進 (5) 国際協力・海外交流の実施 (6) 新たな事業の展開 (7) 事業の効率的運営の推進

令和2年度における採血・供給等の計画

- ・ 必要血液量：221万L
(血漿分画製剤用の確保血液量：120万L、輸血用血液製剤用の確保血液量：101万L)
- ・ 国内製薬企業への血漿分画製剤用原料血漿の配分量：122万L (在庫調整分2万L含む)
- ・ 輸血用血液製剤の供給計画：1,735万本
- ・ 必要献血者数：500万人

9 血液事業

(1) 必要血液量の確保対策の実施

背景・目的

近年、輸血用血液製剤は、需要が漸減傾向にある一方、血液中の血漿を原料とする医薬品である血漿分画製剤は、免疫グロブリン製剤を中心に需要が増加しており、原料となる血漿の必要量も増加傾向にあります。それに伴い、献血により確保すべき血液の必要量も増加していることから、400mL 献血、成分献血を中心として、医療需要に基づく必要血液量を安定的かつ効率的に確保することが必要です。

実施内容・目標

令和2年度は、血液製剤（輸血用血液製剤と血漿分画製剤）の原料となる血液の必要量（221万L）を確保するため、「献血つながりプロジェクト『みんなの献血』」を展開し、若年層を中心とした献血の普及啓発に努めるほか、献血推進・予約システム「ラブラッド」を活用した献血予約や複数回献血の推進により、400mL 献血で328万人、成分献血で163万人、200mL 献血で9万人、合計500万人（延べ人数）の献血のご協力をいただく予定です。

また、献血の事前予約率が25%に達することを目標に、献血者の属性（年齢や性別、献血協力状況）に合わせた協力依頼方法の確立を進めるほか、献血者が今まで以上に献血を通じ社会への貢献を実感できるよう、輸血を受けた方やその家族の声を閲覧できるシステムの構築に向けて、医療機関との協議を開始します。

なお、献血で得られた血液を原料として、医療機関に対して、1,735万本の輸血用血液製剤を供給するとともに、国内製薬企業に対して、122万リットルの血漿分画製剤用原料血漿を配分する計画としております。

【献血いただいた血液の流れ（令和2年度計画）】



【献血の事前予約率】

項目	令和元年度（見込み）	令和2年度（目標）
全血献血	1.5%	10.3%
血漿成分献血	25.4%	50.0%
血小板成分献血	46.2%	65.0%
全献血者に占める予約献血者の割合	11.4%	25.0%

9 血液事業

(2) 供給部門における体制・業務の見直し

背景・目的

血液事業においては、365日24時間体制で、血液製剤が全国各地で供給されておりますが、輸血医療の実態を踏まえ、輸送体制の合理化と利活用を図ることが重要な課題となっております。こうしたなか、今後は、都道府県が策定した「地域医療構想」を基礎として、行政及び医療機関との連絡調整と情報共有を図りつつ、製剤の定時配送を基本とした事業全体の物流の再構築を進めてまいります。

実施内容・目標

供給部門における体制・業務の見直しの一環として、血液製剤の受発注業務の効率化を図るため、医療機関の意見を反映させ利便性を高めた新たな血液製剤の発注システムを令和2年度内に導入し、現状FAXの利用が多くを占める製剤発注のWEB発注への転換を順次進めていくとともに、物流の再構築に向けた検討も進めます。



医療機関への製剤供給のイメージ

【製剤発注方法の割合】

項目	令和元年度（見込み）	令和2年度（目標）
WEB発注	8.5%	20.0%
FAX・電話発注	91.5%	80.0%

(3) 血液製剤の安全対策の実施

背景・目的

献血血液を原料とする血液製剤は、感染性因子の混入を完全に排除することは困難であり、今後、国境を越えた人の移動が一層盛んになることで、これまで国内では報告されていない新興感染症の発生や未知のウイルスによる感染リスクが高まることも想定されます。

このような状況においても、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、血液製剤の安全性と品質の向上を図ることが求められています。

実施内容・目標

E型肝炎ウイルス（HEV）への安全対策として、北海道地域で試行的に実施している核酸増幅検査（HEV-NAT）を、令和2年度秋からは、全国すべての献血血液を対象として実施する予定です。これにより、輸血による同ウイルスの感染症例の減少を目指します。

また、血小板製剤への細菌混入リスクの減少を目的とした、同製剤への細菌スクリーニングの導入の検討も進めることとしています。

9 血液事業

(4) 造血幹細胞事業の推進

背景・目的

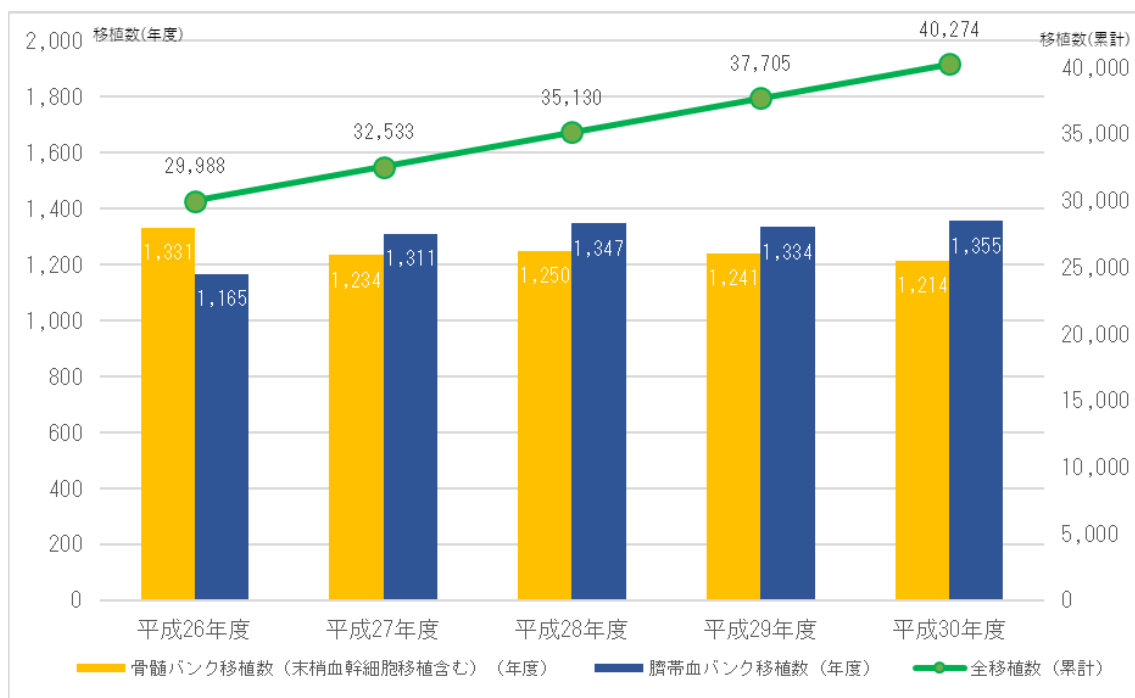
白血病や再生不良性貧血等の血液疾患の治療に有効である造血幹細胞移植（骨髄移植、臍帯血移植等）は、実施件数が年々増加してきており、今後も増加することが見込まれています。日本赤十字社は、国から指定された国内唯一の「造血幹細胞提供支援機関」として、造血幹細胞提供関係事業者間の連絡調整や情報共有に係る支援のほか、若年層への啓発活動や公開臍帯血数の増加に向けた広報など、本事業の一層の普及推進への貢献が求められています。

実施内容・目標

造血幹細胞提供関係事業者間の連絡調整等については、「造血幹細胞提供支援機関」として必要な会議を主催し、関係者間の情報共有を図りながら事業の円滑な推進に努めます。また、普及啓発については、若年層への推進対策の一環として日赤の看護大や看護専門学校など、将来を担う医療系の学生を対象としたセミナーを実施し、造血幹細胞事業への理解を深め、移植医療の進展につなげます。

さらに、臍帯血移植の実施件数の増加に対応するため、令和4年度までに日本赤十字社が運営する4つの臍帯血バンクにおける公開臍帯血数を段階的に増加させるとともに、それに向けて、対象4バンクにおける臍帯血の調製基準や運用手順の見直しを進めます。

【造血幹細胞移植の実施数の推移】



9 血液事業

(5) 国際協力・海外協力の実施

背景・目的

日本赤十字社は、「献血者受入、検査、調製、供給」の全てを実施する赤十字社として、自発的無償供血と高度な安全性を備えた血液事業を展開してきており、その達成過程や、これまでのアジア地域を中心とした国際協力で培った知識、技術及び経験を活かし、海外の血液事業の発展に貢献することが期待されています。特に 30 年に亘り海外研修生を受け入れてきた実績やシンポジウム等を開催してきた実績などから、アジア地域からは、日本赤十字社の協力が熱望されています。

実施内容・目標

令和 2 年度においては、アジア地域の参加国や血液事業者間で事業運営上の有用な情報や経験を共有する場として、「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム」をタイ赤十字社とともに新たに開催し、参加各国における協力関係の強化や事業の着実な発展に貢献します。

(6) 新たな事業の展開

背景・目的

献血血液の検査データは、その量や質からビッグデータとして位置付けることができ、糖尿病の発症予防など、国民の健康増進に役立てていくためには、社内外の研究者が必要に応じて、関連する情報を参照・引用できる環境を整備することが重要となります。

また、血液事業のあらゆる領域で取得してきた技術や知識を医療の発展に役立てていくうえでは、行政、医療機関、関連企業などと連携しながら、検査試薬や医薬品の開発、赤血球や血小板の産生調整のメカニズムの解析、iPS 細胞等を活用する新規製剤の開発など、従来の事業の範疇に留まらない取り組みを進めていく必要があります。



血液センターで保管される献血血液の検体

実施内容・目標

AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) によるフーズビリティスタディ[※]等を通じて検討されてきた内容を踏まえ、ビッグデータを活用した国民の健康増進への貢献のための情報公開を進めるとともに、保管検体の利活用を検討する具体的な研究 (献血者の鉄代謝の実態調査) を始めています。令和 2 年度においては、AMED 等を通じて献血血液の保管検体に関する情報を研究者に広く公開する予定です。

また、輸血用血液製剤の検査・製造で培った技術を活かし、新たな技術開発を通じ国民医療に貢献するために、iPS 細胞やそれに類似した幹細胞を用い、それらを適切に増殖させることで、輸血に必要な製剤や、検査試薬として用いる血液 (赤血球など) を作成するための研究を実施しています。具体的には、これまで積み重ねてきた不規則抗体スクリーニング用血球を作製するための情報や技術を用

[※] 実現可能性の調査

9 血液事業

いて、令和2年度においては、将来的に医療機関での使用を目的とした不規則抗体スクリーニング用赤血球の製造を目指し、作製できた幹細胞の長期間保存のための条件や、その赤血球に必要とする血液型が適切にあるかどうかの評価を開始します。

(7) 事業の効率的運営の推進

背景・目的

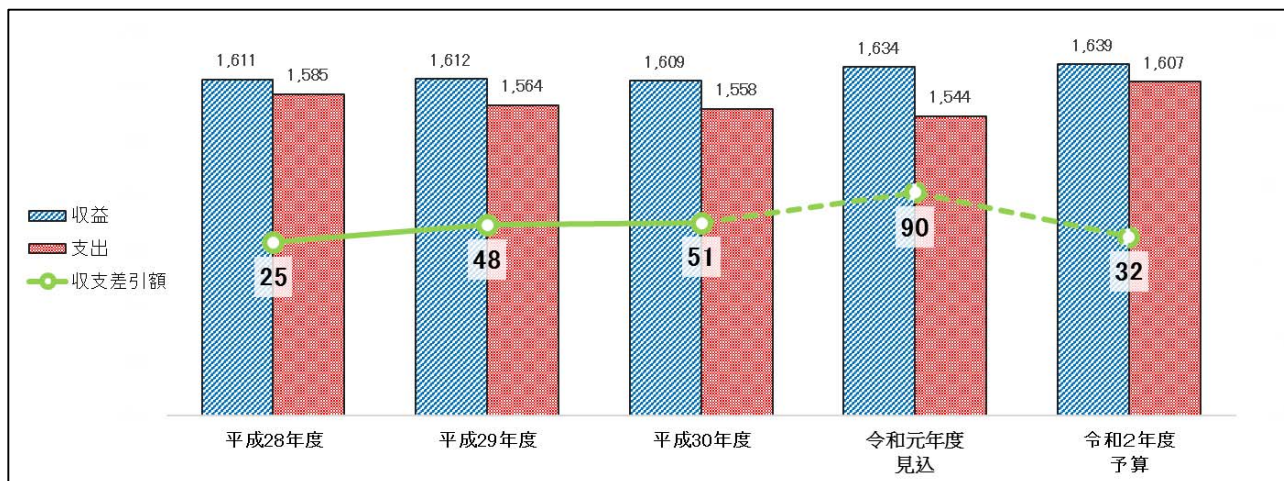
血液事業の財源は、薬価で定められた輸血用血液製剤の供給収益を中心に賄われていますが、近年、輸血を行わない手術の浸透等により、輸血用血液製剤の供給量が漸減傾向にある一方、免疫グロブリン製剤を中心とした血漿分画製剤の需要増加により、同製剤の原料となる血漿の必要量は増加が見込まれています。こうした血液需要の増減など事業環境の変化に対応し、安定的な事業運営を継続していくためには、事業運営の効率化を進めていく必要があります。

実施内容・目標

令和2年度においても、平成26年度から進めている必要血液量の効率的な確保などの事業改善の取り組みを継続することとし、RFID^{*}を活用した新たな血液事業の仕組みの構築や、ICT、IoT、AIなどの先進技術の活用による業務の省力化を進めるほか、業務体制の抜本的な見直しを全国的に進めるなど、中長期に亘る事業の更なる改善、効率化につながる取り組みを進めます。

なお、こうした事業改善の結果、令和元年度の収支状況は90億円の黒字を見込んでおり、令和2年度予算においても、この経営状況を維持し、今後の投資に備えた資金を確保しながら、効率的かつ安定的な事業運営に努めます。

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



* 電子タグを使い無線（非接触）により個体識別する技術（Radio Frequency Identification）

(1) 長期ビジョンの達成に向けた取り組み

背景・目的

人口構造の変化や格差の拡大、気候変動、グローバル化、ICT化等、創立150年を見据えた10年間の社会環境の変化予測を踏まえ、「日本赤十字社 長期ビジョン」が社の長期的な方針・戦略として策定されました。今後は、長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに全社的なPDCAの精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた社全体の取り組みを推進します。

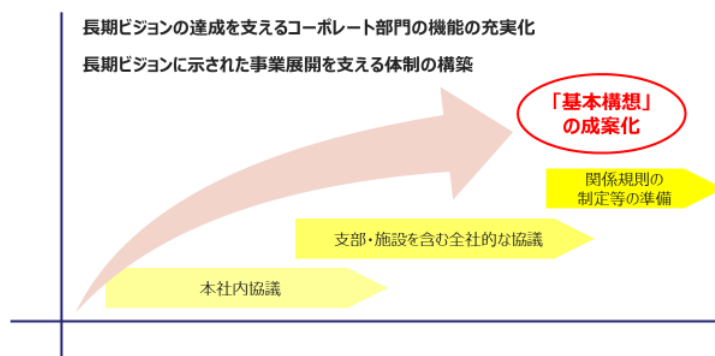


実施内容・目標

ア 社の事業実施体制にかかる長期戦略の策定

長期ビジョンの達成を支えるコーポレート部門（総務、企画、コンプライアンス、法務、人事、財政、IT等）の機能の充実化や組織（ガバナンス・マネジメント）の役割・権限・責任のあり方など事業展開を支える体制・仕組みの構築に向けて、必要な施策・取り組みを整理した「基本構想」の明確化を図ります。

令和2年度は、本社内での協議・検討を進め、全社的な議論のための準備に着手します。



イ 全社的なPDCAの精度向上（経営判断のサポート機能の強化）

より迅速な経営判断、各事業における取り組みや業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るため、事業計画や業務報告等の策定方法や内容等の見直し・改善を進め、その活用・運用の精度向上に努めます。

令和2年度は、長期ビジョンや中期事業計画の目標と連動した全社的な単年度事業計画を作成するとともに、事業計画に対応した構成の業務報告書の試行的作成等、実績や成果の見える化を図り、全社的なPDCAを推進します。

ウ 職員の意識・社内風土の醸成

長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮」と「選択と集中の徹底」を特に重要な基本姿勢として位置づけ、職員一人ひとりが、被支援者のニーズや声に耳を傾け、ニーズに最適な事業となっているかを常に意識するとともに、社を取り巻く環境を正確に理解し、既存事業の成果や新規展開の必要性等を確認しながら変革・転換・チャレンジに挑むような意識・行動を持てるよう、まずは本社職員を中心にかかる取り組みの推進を図ります。

令和2年度は、職員の意識・姿勢にかかるベースライン調査を実施するほか、社内のルーティーン業務（社内会議・委員会等の運営、起案文書等の社内文書の作成など）をはじめとする身近な業務の中での変革や挑戦、選択と集中の取り組みを推進します。

10 コーポレート機能の充実強化

(2) 広報の強化

背景・目的

社会構造の変化により従来からの支持基盤が弱体化している中、寄付市場の多様化により他の寄付受付団体との競争が激化しています。また同時に、大規模災害のリスクの増大により国民の防災意識が向上しています。このような環境変化を踏まえ、「赤十字らしさ」をこれまで以上に積極的に打ち出し、全社的に一貫性のある広報メッセージの発信や統一感のあるキャンペーン展開などを通じたブランド力の維持・向上を図り、支援者の拡大を目指します。

実施内容・目標

意図したブランドメッセージを、狙ったターゲットに効率よく伝達できる“広告アプローチ”により、ブランディングの実践を図ります。具体的には、WEBサイト及びSNSを活用したデジタルマーケティングの展開を継続・進化させると同時に、TVCMを使ったマス広告についてもトライと検証を行います。また、情報信頼度の高いマスメディア（テレビ・新聞・WEBなど）におけるパブリシティの獲得という“PRアプローチ”を通じて、ブランディングを強化します。そのために、メディアとの良好な関係性を強化するとともに、日赤グループの強みであるネットワーク力・総合力を活かした広報展開を推進します。



赤十字運動月間ポスター（令和2年度）



フローレンス・ナイチンゲール記章授与式での取材の様子

これらの展開を図ることで、令和2年度においては以下の達成を目指します。

項目	令和元年度（実績）	令和2年度（目標）	
KGI	1年以内寄付率※1	17.0%	18.0%
KPI①	ブランド理解率※2	31.0%	33.0%
KPI②	寄付意向率※3	22.5%	24.0%

※1 過去1年以内に日本赤十字社に寄付経験がある方の割合
 ※2 日本赤十字社の具体的な活動内容を知っている方の割合
 ※3 競合団体を含めて日本赤十字社に最も寄付したいと答えた方の割合

10 コーポレート機能の充実強化

(3) 財政基盤の強化

背景・目的

日本赤十字社が行う事業は、いずれも将来にわたって安定的に実施していく必要があるものです。そうした背景を踏まえ、長期ビジョンの達成に向けて、財政基盤の強化を推進します。

実施内容・目標

令和2年度は、効果的かつ効率的な事業運営と財政基盤の整備を進めていきます。具体的には事業の特性や収入の構造など各会計の特性に応じて、スケールメリットを生かした購買力の強化や適正かつ計画的な設備投資及び資金の借入、更なる業務の効率化などを検討します。日本赤十字社の全体最適を意識しながら、経営改善等に積極的に取り組みます。

(4) より適切な人事関連諸制度の再構築

背景・目的

長期ビジョンの達成に向け、「多様な人材の確保と育成の強化」、「適正な労働環境とワークライフバランスの実現」を図るべく、その基盤となる人事関連諸制度の再構築を行います。

実施内容・目標

ア 人材確保・育成の充実

少子高齢化（人口減少）やグローバル化、ICT化等、急速に変化する社会環境において、日本赤十字社が多種多様な社会ニーズやリスクに対応し、新たな価値を絶えず創造していくため、多様で優秀な人材の確保を図るとともに、一人ひとりの個性を活かすことのできる人材育成・能力開発の環境づくりに取り組みます。



社長講和の様子（基幹幹部職員養成研修）



グループワーク発表の様子（中堅幹部職員養成研修）

イ 働き方改革の推進

各事業を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、人事・給与制度をはじめ、人事管理全般にわたる検討を進めるとともに、労働時間の適正化をはじめとする健全な労働環境の維持・確保や雇用のあり方の見直しなど、国の進める「働き方改革」への対応を積極的に推進します。

10 コーポレート機能の充実強化

(5) 全社的なコンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

背景・目的

コンプライアンス全体を体系付ける規則を整備し、コンプライアンス違反にかかる事故等の未然防止を図るほか、事故等が発生した際には、適切な体制が整備されていることを社会に対して説明できる状態を確保し、日本赤十字社に対する国民からの信頼の確保に繋がります。

実施内容・目標

令和2年度は、全社的な「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」等を整備するとともに、コンプライアンスに関する専門の委員会を設置し、コンプライアンスにかかる基本方針のほか、違反等の防止策、教育・研修などを検討、審議し、コンプライアンスの推進に向けた取り組みを強化します。

(6) 全社的な危機管理能力の向上

背景・目的

日本赤十字社は、会員をはじめ多くの個人・法人等の信頼により成り立っています。危機の発生に際し、迅速・的確な危機対応を行い、もって日本赤十字社の信頼を保持し、損失の最小化を図ります。

実施内容・目標

令和2年度においては、リスク管理の意識向上を図るとともに、事件、事故、不祥事等の事案にかかる全社的な報告・対応体制の整備に取り組みます。

(7) 情報セキュリティ対策の強化

背景・目的

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を契機として急増が予想されるサイバー攻撃や不正アクセスにより、業務妨害や膨大な個人情報の流出リスクに晒されている今日、情報セキュリティ対策が重要かつ緊急の課題となっています。

実施内容・目標

「日本赤十字社IT化基本構想」に基づき、令和2年度においても引き続き、新たな技術的対策の導入や支部・施設の情報システム及びその運用の統一化を行い、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

また、人的対策では職員への教育研修により情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、組織的対策では情報セキュリティ関連法令への対応や監督官庁、警察機関並びに公的病院団体と連携した情報セキュリティ管理体制の充実と強化に取り組みます。

10 コーポレート機能の充実強化

(8) 全社的な内部統制と監査機能の強化

背景・目的

日本赤十字社では、これまで個々の支部・施設に対して準拠性の内部監査を行い、業務の適正さの確保に努めてきましたが、今後は内部統制が適正に機能しているかを評価する新たな内部監査（事業監査）を導入して、日本赤十字社の経営に資する監査を実施する必要があります。

また、事業監査の導入の前提として、本社と支部・施設の間の内部統制を構築していく必要があります。

実施内容・目標

ア 事業監査の手法の検討

本社と支部・施設の間で適正に内部統制が機能しているかを評価するため、リスクアプローチの手法を用いた事業監査を検討します。

イ 従来 of 内部監査の改善

令和2年度は、従来 of 内部監査を継続しますが、事業監査の円滑な導入に向けてリスクアプローチの手法を取り入れ、重要度や影響度の高い項目を詳しく監査するなどの改善を加えます。

また、従来 of 内部監査では対象外だった本社の各部署も監査対象とします。

ウ 内部統制の構築

日本赤十字社では、本社と支部・施設の間の内部統制の一環として、令和3年度から開始する支部・施設での「自己点検」の内容、手順等を定めていきます。

[付属資料] 令和2年度予算の説明

(注) 本付属資料は、令和2年度の歳入歳出予算書の概要をとりまとめたものです。
なお、金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ作成しています。

歳入歳出予算会計別総括表

		令和2年度 予算額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
		千円	千円	千円
1. 一般会計	歳入・歳出	29,985,458	30,006,555 (31,197,123)	△21,097
	(本 社)	11,331,251	11,025,047 (11,796,293)	306,204
	(支 部)	18,654,207	18,981,508 (19,400,830)	△327,301
2. 医療施設 特別会計	収益の収入	1,124,533,030	1,097,700,088 《1,095,498,314》	26,832,942
	収益の支出	1,131,163,284	1,100,630,902 《1,105,997,353》	30,532,382
	収入支出差引額	△6,630,254	△2,930,814 《△10,499,039》	—
	資本の収入・支出	93,386,357	92,390,945 (94,633,992)	995,412
3. 血液事業 特別会計	収益の収入	163,919,021	162,720,417 《163,443,190》	1,198,604
	収益の支出	160,712,465	158,720,417 《154,406,416》	1,992,048
	収入支出差引額	3,206,556	4,000,000 《9,036,774》	—
	資本の収入・支出	11,206,286	9,911,280 (9,911,280)	1,295,006

		令和2年度 予算額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
		千円	千円	千円
4. 社会福祉施設 特別会計	事業活動等収入	19,543,855	19,263,329 《18,920,444》	280,526
	事業活動等支出	15,370,021	15,337,265 《14,418,943》	32,756
	収入支出差引額	4,173,834	3,926,064 《4,501,501》	—
5. 退職給与資金 特別会計	歳入・歳出	30,307,890	29,628,062 《29,628,062》	679,828
6. 退職年金資金 特別会計	歳入・歳出	683,816	795,916 《795,916》	△112,100
7. 損害填補資金 特別会計	歳入・歳出	210,797	179,635 《179,635》	31,162

* 《 》内は、令和元年度決算見込額です。

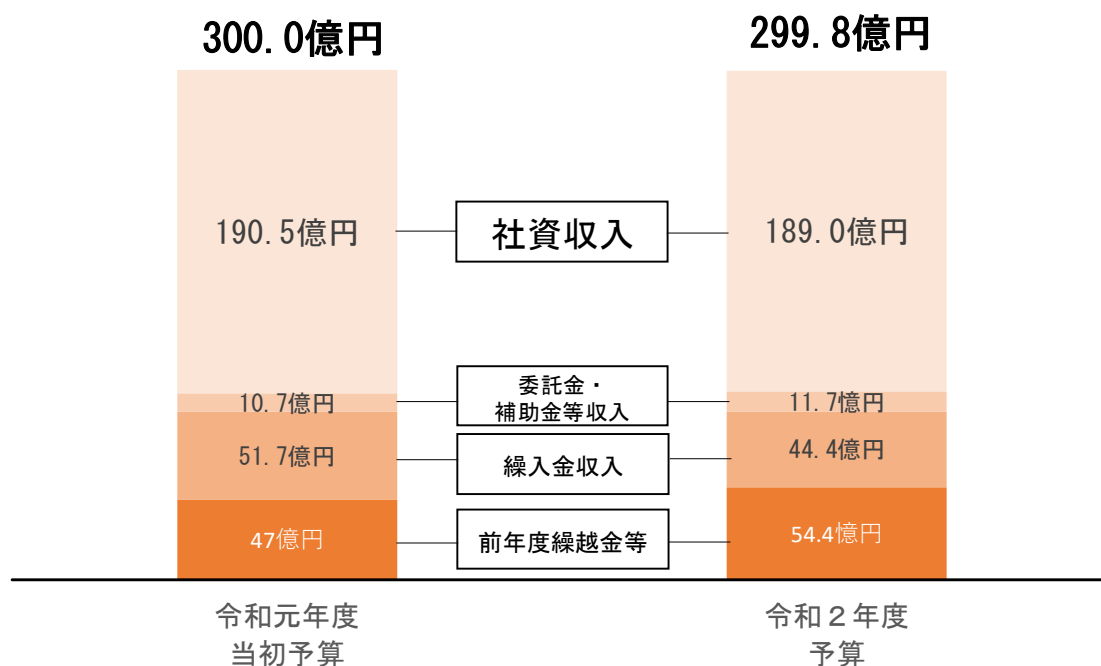
* ()内は、令和元年度補正後予算額です。

＜本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費＞

1. 損害填補資金、退職給与資金特別会計への積立金	296億4,543万円
2. 本社から支部、施設への交付金	22億2971万円
3. 支部から本社への社資送納金	20億6525万円
4. 支部から医療施設への繰出金	16億1,688万円
5. 退職給与資金から退職年金資金への繰出金	6億円
6. 支部から医療施設への貸付金にかかる償還金	666万円
計	約361億6,394万円

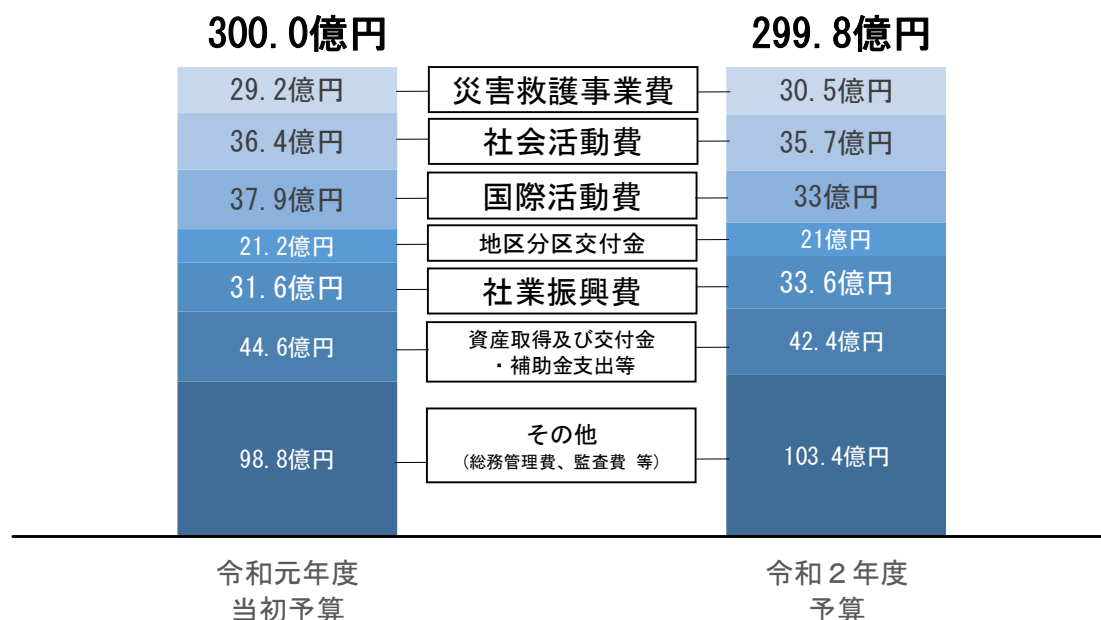
1 一般会計

(1) 歳入歳出予算のあらまし



※歳入予算合計額には本社・支部間の以下の重複額を含んでおります。

	令和元年度		令和2年度
	23.6億円	→	23.5億円
支部送納金収入	20.9億円	→	20.6億円
その他の収入	2.7億円	→	2.9億円



※歳出予算合計額には本社・支部間の以下の重複額を含んでおります。

	令和元年度		令和2年度
	23.6億円	→	23.5億円
本社送納金支出	20.9億円	→	20.6億円
その他の支出	2.7億円	→	2.9億円

◎ 東日本大震災海外救援金による事業（再掲）

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社等から寄せられた海外救援金 1,000 億円をもとに復興支援事業を実施しており、令和元年度までに 996 億円を執行する見通しです。

令和 2 年度は最終年度として次の事業を実施します。

分野	事業内容	金額
生活再建	にこにこ健康教室等	0.5 億円
原発事故対応	原子力事故の人的対応プロジェクト (赤十字原子力災害情報センターの運営等)	0.7 億円
教育支援	子どもたちへのこころの支援等	0.1 億円
災害対応能力強化	防災教育事業の普及等	0.2 億円
管理費	事務経費、広報費等	2.5 億円
合計		4 億円

(2) 歳入歳出予算

歳入（本社勘定）

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
	千円	千円	千円
1. 社資収入	3,938,771	3,959,635 (3,959,635)	△20,864
支部送納金収入	2,065,252	2,096,198	
法人社資収入	598,646	576,470	
寄付金等収入	1,274,873	1,286,967	
・NHK海外たすけあい	655,066	681,456	
・一般海外救援金	95,832	79,092	
・一般寄付金	523,975	526,419	
2. 委託金等収入	87,562	109,499 (109,499)	△21,937
サハリン在住韓国人永住帰国等支援事業国庫委託金	78,862	100,799	
原爆症調査研究等委託金	8,700	8,700	
3. 補助金及び交付金収入	678,939	670,481 (670,481)	8,458
国庫補助金収入	88,956	100,941	
JKA補助金収入	12,583	23,375	
宝くじ協会補助金収入	577,400	546,165	
4. 災害義援金預り金収入	0	0 (387,206)	0
5. 繰入金収入	3,537,520	3,920,103 (4,304,143) ※	△382,583
基金、資金繰入金収入	1,798,430	1,930,418	
・災害等資金繰入金収入	1,010,702	1,066,666	
・国際救護活動資金繰入金収入	377,608	414,345	
事業準備積立金繰入金収入	1,472,363	1,745,364	
・東日本大震災海外救援金	392,336	284,772	
・国際活動費準備積立金繰入金	966,473	1,325,717	

* 「令和元年度当初予算額」欄の()内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

※繰入金収入の補正後予算額4,304,143千円のうち、384,040千円は、東日本大震災義援金にかかる事業準備積立金繰入金収入の予算です。

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
	千円	千円	千円
他会計等繰入金収入	266,727	244,321	
6. 借入金収入	0	0 (0)	0
7. 貸付金償還金収入	640,001	100,001 (100,001)	540,000
医療施設特別会計貸付金償還金	640,001	100,001	
8. 前年度繰越金	1,435,477	1,283,864 (1,283,864)	151,613
9. その他	1,012,981	981,464 (981,464)	31,517
地代収入	181,671	181,177	
家賃収入	272,159	267,778	
利子収入	542	87	
負担金収入	31,342	32,460	
雑収入	527,267	499,962	
合 計	11,331,251	11,025,047 (11,796,293)	306,204

歳出（本社勘定）

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
	千円	千円	千円
1. 災害救護事業費	869,220	861,715 (1,632,961) ※	7,505
災害救護指導事業費	206,915	199,369	
災害救護装備費	22,140	115,938	
非常災害救援物資整備費	392,336	284,772	
・東日本大震災復興支援事業費	392,336	284,772	
救護看護師指導養成費	157,769	159,771	
救護看護婦等処遇費	90,060	101,865	
・救護看護婦等慰労給付金 (299人 → 250人)	89,460	101,445	
2. 社会活動費	455,631	437,655 (437,655)	17,976
救急法等普及費	66,797	64,030	
奉仕団活動費	28,298	27,922	
青少年赤十字活動費	65,313	51,830	
社会福祉活動費	36,756	35,406	
医療事業費	258,467	258,467	
3. 国際活動費	3,224,631	3,711,347 (3,711,347)	△486,716
国際機関分担金	365,096	381,969	
・国際赤十字・赤新月社連盟分担金	283,605	283,605	
・赤十字国際委員会分担金	81,491	98,364	
国際救援事業費	2,193,745	2,672,725	
・ERU資機材整備費	173,874	156,236	
・中東地域紛争犠牲者支援費	250,000	250,000	
・ネパール地震（2015年）復興支援事業費	88,425	374,289	
・バングラデシュ南部避難民支援	95,100	238,974	

* 「令和元年度当初予算額」欄の()内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

※ 災害救護事業費の補正後予算額1,632,961千円のうち、771,246千円は、東日本大震災にかかる義援金送付にかかる予算です。

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
	千円	千円	千円
国際開発協力事業費	329,267	280,831	
・ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業	39,687	0	
・海外救急法普及支援事業	23,874	12,109	
・青少年赤十字海外支援事業費	20,971	21,663	
国際救援・開発協力要員派遣体制整備費	9,161	9,126	
国際活動・広報費	231,275	248,400	
国庫委託事業費	96,087	118,296	
・サハリン在住韓国人永住帰国等支援事業費	96,087	118,296	
4. 社業振興費	934,189	795,587 (795,587)	138,602
社業振興費	367,016	356,654	
・NHK海外たすけあい募集資料等作成費	62,175	50,983	
・遺贈寄付推進費	12,295	10,833	
広報活動費	567,173	438,933	
・赤十字運動キャンペーン費	291,148	125,066	
5. 基盤整備交付金・補助金支出	1,921,485	1,774,842 (1,774,842)	146,643
医療施設基盤整備交付金支出	529,761	498,718	
・交通災害等救急医療機器整備費	179,754	189,215	
・全国的医療機関の医療機器整備費 (7施設7機器 → 5施設5機器)	12,583	23,375	
・医療施設災害救護設備整備資金	50,000	50,000	
血液事業基盤整備交付金支出	604,221	570,466	
・血液センター献血運搬車等整備費	3,662	2,500	
・移動採血車整備費	577,400	546,165	
社会福祉施設基盤整備交付金支出	298,038	327,032	
支部基盤整備交付金支出	459,465	348,626	
・財政調整交付金	80,810	77,156	
・管理経費調整交付金	60,861	60,861	
・施設整備交付金	89,188	87,094	
補助金支出	30,000	30,000	

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額
	千円	千円	千円
6. 監査費	66,937	69,524 (69,524)	△2,587
監事監査費	487	605	
外部監査費	6,428	9,613	
内部監査費	5,645	4,929	
7. 資産取得及び資産管理費	644,032	665,916 (665,916)	△21,884
修繕費	401,358	387,050	
8. その他	3,215,126	2,708,461 (2,708,461)	506,665
総務管理費	2,130,696	2,164,453	
・総務費等	930,094	930,264	
・業務費	625,198	652,975	
・労務費	92,453	98,085	
・保険料等負担金	482,951	483,129	
貸付金支出	0	0	
償還金支出	607,183	66,756	
・医療施設特別会計貸付金償還金	540,000	0	
積立金支出	143,873	143,873	
・退職給与資金積立金支出	143,873	143,873	
出資金償還金支出	33,374	33,379	
予備費	300,000	300,000	
合 計	11,331,251	11,025,047 (11,796,293)	306,204

歳入（支部勘定）

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額
	千円	千円	千円
1. 社資収入	14,970,449	15,100,101 《15,104,564》	△129,652
一般社資収入	12,934,907	13,162,219	
法人社資収入	2,035,542	1,937,882	
2. 委託金等収入	39,627	37,584 《37,584》	2,043
・水俣病患者医療生活保障委託金	20,643	21,634	
・災害救護業務委託金	0	696	
・救急法等普及事業委託金	599	601	
・献血推進事業委託金	5,648	5,648	
・社会福祉事業等委託金	2,360	3,457	
・その他委託金	10,377	5,548	
3. 補助金及び交付金収入	372,599	256,553 《343,990》	116,046
補助金収入	50,806	51,318	
・久留米会館運営費等補助金	35,070	35,070	
・血液事業補助金	9,996	9,996	
・災害救援車整備補助金	900	4,940	
・施設整備補助金等	4,840	1,312	
本社交付金収入	321,793	205,235	
財政調整交付金	59,110	61,244	
管理経費調整交付金	43,007	49,033	
その他本社交付金収入	219,676	94,958	
4. 災害義援金預り金収入	0	0 《90,179》	0

* 「令和元年度当初予算額」欄の《 》内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額
	千円	千円	千円
5. 繰入金収入	910,458	1,250,681 《1,487,924》	△340,223
災害等資金繰入金収入	230,532	288,838	
国際救護活動資金繰入金収入	35,867	38,677	
施設整備準備資金繰入金収入	538,440	811,638	
特別退職金積立留保金繰入金収入	21,946	20,906	
事業準備積立金繰入金収入	0	0	
他会計等繰入金収入	83,673	90,622	
6. 借入金収入	0	0 《0》	0
7. 貸付金償還金収入	15,145	24,779 《24,779》	△9,634
・医療施設特別会計貸付金償還金	6,660	16,660	
・社会福祉施設特別会計貸付金償還金	8,485	8,119	
8. 前年度繰越金	1,621,529	1,563,895 《1,563,895》	57,634
9. その他	724,400	747,915 《747,915》	△23,515
土地売却等収入	100	160	
地代収入	148,741	150,977	
家賃収入	130,650	125,915	
負担金収入	267,686	272,828	
雑収入等	177,223	198,035	
合 計	18,654,207	18,981,508 《19,400,830》	△327,301

歳出（支部勘定）

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額
	千円	千円	千円
1. 災害救護事業費	2,183,312	2,065,911 《2,281,357》	117,401
災害救護指導事業費	1,038,241	1,014,170	
災害救護装備費	866,131	760,685	
非常災害救援物資整備費	28,306	15,691	
救護看護師指導養成費	250,634	275,365	
2. 社会活動費	3,118,558	3,210,492 《3,210,492》	△91,934
救急法等普及費	1,232,384	1,246,018	
奉仕団活動費	720,895	718,320	
青少年赤十字活動費	707,483	739,546	
社会福祉活動費	203,273	233,286	
医療事業費	113,005	104,946	
巡回診療事業費	5,244	5,582	
血液事業費	136,274	162,794	
3. 国際活動費	76,602	80,603 《82,016》	△4,001
国際救援事業費	29,293	29,498	
・レバノン・シリア難民支援事業	8,000	7,720	
・アジア・大洋州給水・衛生キット支援事業等	21,293	21,778	
国際開発協力事業費	36,199	40,500	
・救急法普及支援事業	13,500	16,190	
・青少年赤十字海外支援事業	5,000	3,676	
・保健医療支援事業等	17,699	20,634	
国際活動諸費	11,110	10,605	

* 「令和元年度当初予算額」欄の《 》内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

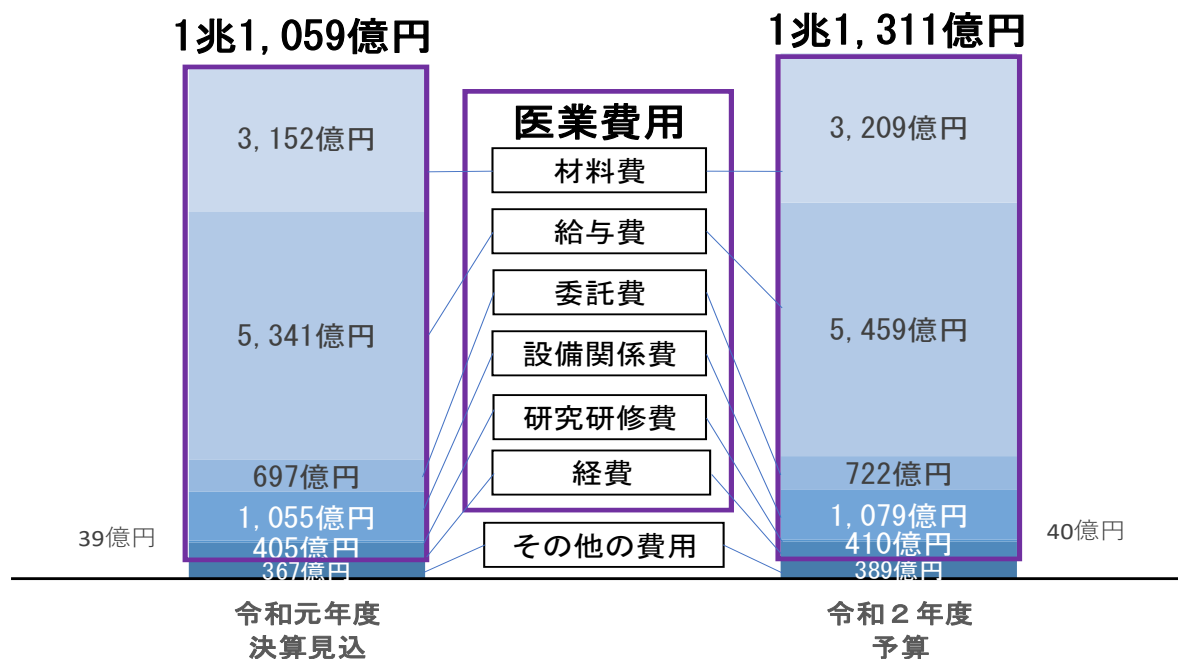
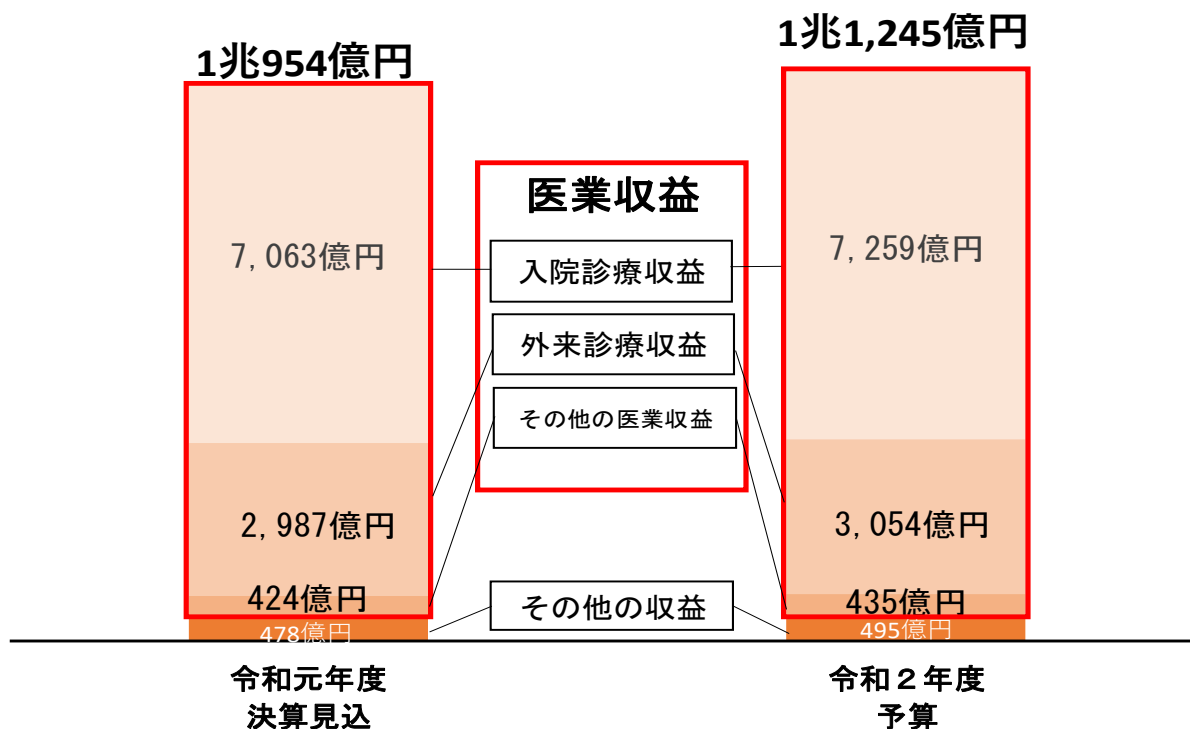
科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額
	千円	千円	千円
4. 指定事業地方振興費	549,340	569,936 《571,349》	△20,596
災害救護設備整備費	334,294	349,843	
災害救護物資備蓄費	16,905	8,675	
採血受入機関整備費	9,700	9,260	
原爆病院設備整備費	0	200	
救急医療体制整備費	169,540	174,392	
支部国際活動基金積立金	2,055	5,570	
募集事務費	16,846	21,996	
5. 地区分区交付金支出	2,103,376	2,127,033 《2,127,033》	△23,657
事務費交付金支出	1,087,786	1,098,503	
事業費交付金支出	1,015,590	1,028,530	
6. 社業振興費	2,426,013	2,368,585 《2,368,585》	57,428
社資募集及び会員管理費等	1,636,288	1,601,884	
広報活動費	789,725	766,701	
7. 基盤整備交付金・補助金支出	833,127	715,454 《718,504》	117,673
医療施設基盤整備交付金支出	748,056	569,701	
血液事業基盤整備交付金支出	7,780	13,904	
社会福祉施設基盤整備交付金支出	65,531	130,049	
補助金支出	11,760	1,800	
8. 貸付金支出	3,485	3,119 《3,119》	366
他会計貸付金支出	3,485	3,119	

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額
	千円	千円	千円
9. 積立金支出	1,339,357	1,338,399 《1,338,399》	958
災害等資金積立金支出	449,636	437,167	
施設整備準備資金積立金支出	459,008	462,486	
特別退職金積立留保金支出	1,200	11,500	
退職給与資金特別会計積立金支出	429,513	427,246	
10. 総務管理費	2,936,688	2,922,905 《2,922,905》	13,783
業務費	118,461	169,967	
保険料等負担金	997,616	981,709	
総務費及び管理費等	1,820,611	1,771,229	
11. 本社送納金支出	2,065,252	2,096,198 《2,096,198》	△30,946
12. その他	854,136	1,313,030 《1,511,030》	△458,894
償還金支出	7,793	7,798	
資産取得及び資産管理費	846,343	1,305,232	
13. 予備費	164,961	169,843 《169,843》	△4,882
合 計	18,654,207	18,981,508 《19,400,830》	△327,301

2 医療施設特別会計

(1) 歳入歳出予算のあらまし

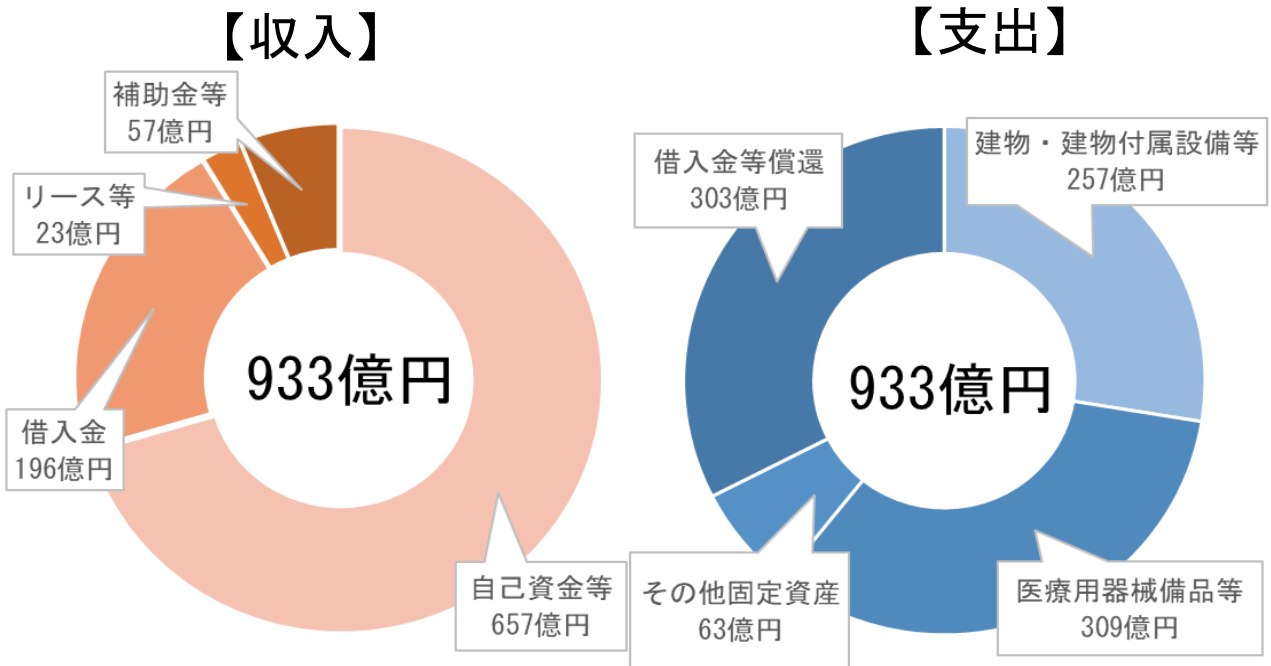
ア 収益的収入・支出



(千円)

	令和元年度決算見込	令和2年度予算	増減額	増減率(%)
収入額	1,095,498,314	1,124,533,030	29,034,716	2.7%
支出額	1,105,997,353	1,131,163,284	25,165,931	2.3%
収支差引額	△ 10,499,039	△ 6,630,254	3,868,785	—

イ 資本的収入・支出



固定資産(内訳)	金額	借入金等償還(内訳)	金額
建物・建物付属設備等	257億円	借入金償還	243億円
医療用器械備品等	309億円	リース未払金支払	50億円
車両等	2億円	その他負債返済	9億円
無形固定資産	61億円		

【主な建設中の施設】
 武蔵野、葛飾、名古屋第二、
 鳥取、山口、高松、松山

(2) 歳入歳出予算

ア 収益的收入及び支出

収益的收入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
本 社 収 益	1,781,088	1,089,417 《1,188,327》	691,671 《592,761》	
1. 医 業 外 収 益	959,314	539,417 《630,792》	419,897 《328,522》	病院建物建設資金・病院財政調整 事業資金の運用益及び貸付金利息、 施設繰入金等
2. 特 別 利 益	821,774	550,000 《557,535》	271,774 《264,239》	病院閉鎖に伴う負債の処理費
病 院 収 益	1,122,751,942	1,096,610,671 《1,094,309,987》	26,141,271 《28,441,955》	
1. 医 業 収 益	1,074,944,190	1,050,053,897 《1,047,600,253》	24,890,293 《27,343,937》	○患者延数 対前年度決算 見込伸率 ・入院 10,909,572人 1.4%増 ・外来 16,430,318人 0.4%増
(1)入院診療収益	725,979,316	717,243,762 《706,385,436》	8,735,554 《19,593,880》	
(2)室料差額収益	18,281,890	18,506,326 《17,907,970》	△ 224,436 《373,920》	○診療単価 ・入院 66,545円 1.4%増 ・外来 18,591円 1.8%増
(3)外来診療収益	305,452,646	288,760,356 《298,792,041》	16,692,290 《6,660,605》	
(4)保健予防活動収益	21,874,480	21,827,273 《21,510,268》	47,207 《364,212》	
(5)受託検査・施設利用収益	306,810	334,487 《292,693》	△ 27,677 《14,117》	
(6)その他の医業収益	6,560,084	6,611,303 《6,391,897》	△ 51,219 《168,187》	
(7)保険等査定減	△ 3,511,036	△ 3,229,610 《△ 3,680,052》	△ 281,426 《169,016》	
2. 医 業 外 収 益	33,624,627	32,967,981 《33,850,971》	656,646 《△226,344》	運営費補助金等収益、 施設設備補助金等収益等
3. 医 療 社 会 事 業 収 益	875,075	862,843 《901,094》	12,232 《△ 26,019》	介護保険収益等
4. 付 帯 事 業 収 益	11,998,640	11,610,140 《11,665,357》	388,500 《333,283》	看護専門学校収益、介護老人保健 施設収益及び診療所収益等
5. 特 別 利 益	1,309,410	1,115,810 《292,312》	193,600 《1,017,098》	
収益的收入合計	1,124,533,030	1,097,700,088 《1,095,498,314》	26,832,942 《29,034,716》	

* 《 》内は、令和元年度決算見込額です。

収益的支出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
本 社 費 用	2,443,434	1,819,211 《1,450,899》	624,223 《992,535》	
1. 医 業 費 用	839,785	787,031 《692,593》	52,754 《147,192》	医師・看護師確保等の赤十字病院 全体の共通事業経費
2. 医 業 外 費 用	421,985	113,439 《109,553》	308,546 《312,432》	赤十字病院全体の共通事業にかか る施設繰出金等
3. 特 別 損 失	1,181,664	918,741 《648,753》	262,923 《532,911》	病院閉鎖に伴う負債の処理費
病 院 費 用	1,128,719,850	1,098,811,691 《1,104,546,454》	29,908,159 《24,173,396》	
1. 医 業 費 用	1,092,236,930	1,064,395,678 《1,069,287,300》	27,841,252 《22,949,630》	
(1)材 料 費	320,962,983	306,083,562 《315,289,261》	14,879,421 《5,673,722》	
(2)給 与 費	545,926,928	533,569,720 《534,123,229》	12,357,208 《11,803,699》	
(3)委 託 費	72,269,949	70,019,931 《69,798,396》	2,250,018 《2,471,553》	
(4)設備関係費	107,982,314	109,827,638 《105,582,835》	△ 1,845,324 《2,399,479》	減価償却費等
(5)研究研修費	4,081,823	4,018,594 《3,957,402》	63,229 《124,421》	
(6)経 費	41,012,933	40,876,233 《40,536,177》	136,700 《476,756》	
2. 医 業 外 費 用	8,651,242	7,877,866 《8,444,320》	773,376 《206,922》	支払利息 看護師等委託養成費等
3. 医 療 奉 仕 費 用	8,628,351	8,564,566 《8,492,261》	63,785 《136,090》	国際医療救援費、 巡回診療費及び健康相談費等
4. 付 帯 事 業 費 用	13,157,742	12,664,768 《13,124,056》	492,974 《33,686》	看護専門学校費、介護老人保健 施設費及び診療所費等
5. 特 別 損 失	4,678,894	4,033,083 《4,741,470》	645,811 《△ 62,576》	固定資産除却損等
6. 法 人 税 等	399,691	373,760 《457,047》	25,931 《△ 57,356》	
7. 予 備 費	967,000	901,970 《-》	65,030 《-》	
収益的支出合計	1,131,163,284	1,100,630,902 《1,105,997,353》	30,532,382 《25,165,931》	
収 支 差 引 額	△ 6,630,254	△ 2,930,814 《△10,499,039》	-	

* 《 》内は、令和元年度決算見込額です。

イ 資本的収入及び支出

資本的収入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
本 社 収 入	655,900	0 (0)	655,900 (655,900)	
1. その他資本収入	655,900	0 (0)	655,900 (655,900)	内部留保金
病 院 収 入	92,730,457	92,390,945 (94,633,992)	339,512 (△1,903,535)	
1. 固 定 負 債	27,685,724	32,536,970 (33,872,690)	△ 4,851,246 (△6,186,966)	借入金及び補助金等
2. 資 産 売 却 収 入	0	250,000 (250,000)	△ 250,000 (△250,000)	
3. その他資本収入	65,044,733	59,603,975 (60,511,302)	5,440,758 (4,533,431)	内部留保金
資本的収入合計	93,386,357	92,390,945 (94,633,992)	995,412 (△1,247,635)	

資本的支出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
本 社 費	655,900	0 (0)	655,900 (655,900)	
1. 固 定 資 産	115,900	0 (0)	115,900 (115,900)	財務会計システムの更新
2. 借 入 金 等 償 還	540,000	0 (0)	540,000 (540,000)	病院閉鎖に伴う負債の処理
病 院 費	92,730,457	92,390,945 (94,633,992)	339,512 (△1,903,535)	
1. 固 定 資 産	62,944,426	62,689,576 (64,000,456)	254,850 (△1,056,030)	建物及び医療用器械備品等
2. 借 入 金 等 償 還	29,786,031	29,701,369 (30,633,536)	84,662 (△847,505)	銀行等の借入金償還
資本的支出合計	93,386,357	92,390,945 (94,633,992)	995,412 (△1,247,635)	

* () 内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

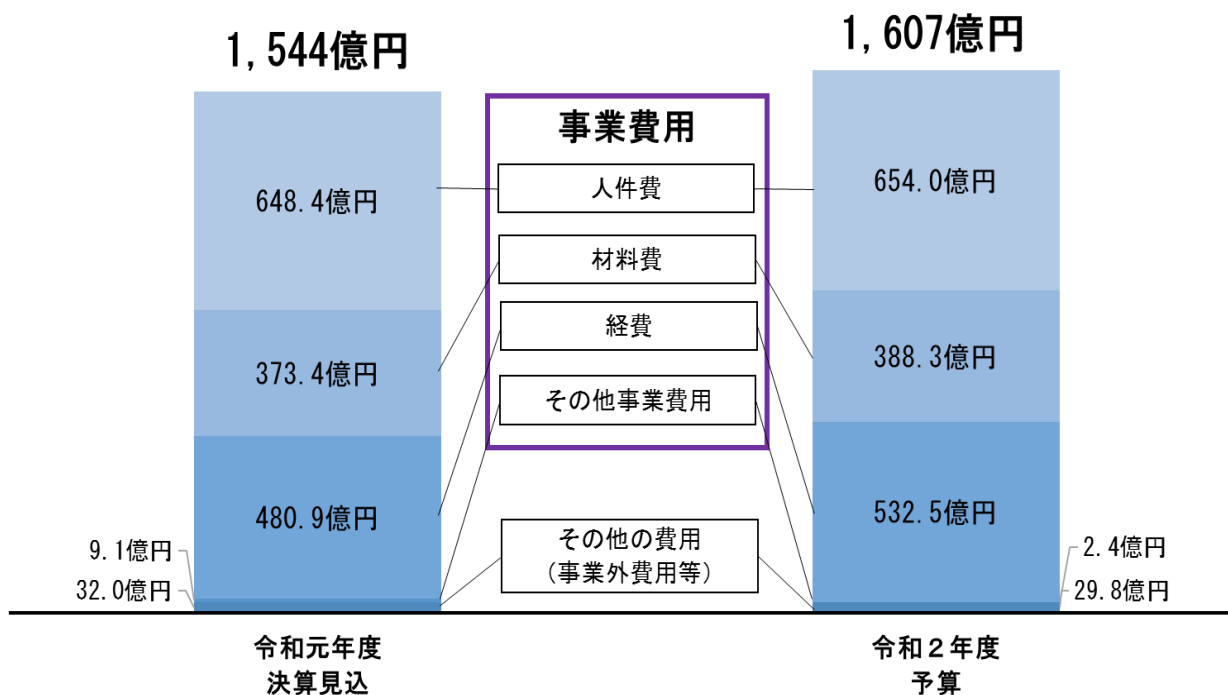
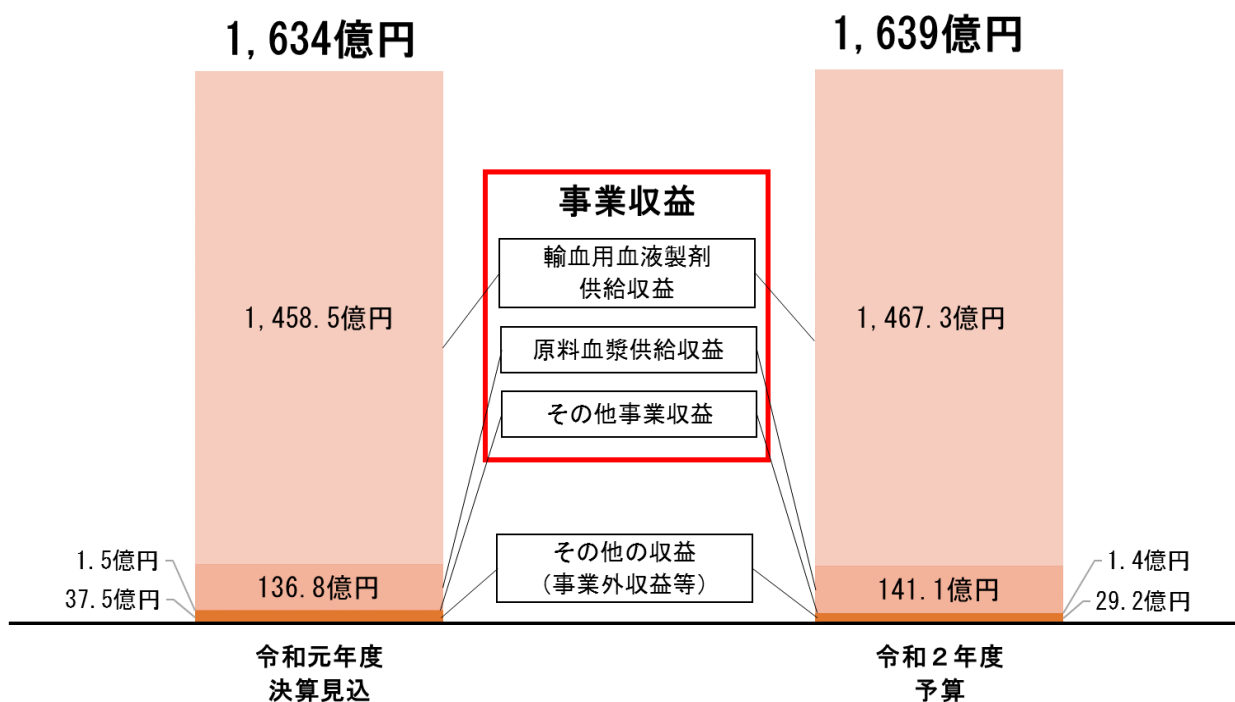
(3) 継続費

事業名	項	総額 (千円)	年 割 額				充当財源 (改定後)	
			令和2年度 (千円)	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)		
鳥取	病棟等増改築等	固定資産					借入金 7,611,710	
		既定	10,552,279	50,000	-	-	補助金 2,537,818	
		改定	10,506,180	3,901	-	-	内部留保金 356,652	
松山	病棟等増改築等	固定資産					借入金 18,100,000	
		既定	32,596,362	10,062,332	1,725,661	-	リース未払金 539,600	
		改定	32,561,019	11,170,828	581,822	-	補助金 2,712,884	
							内部留保金 11,208,535	
武蔵野	病棟等増改築等	固定資産					借入金 23,500,000	
		既定	32,224,748	3,109,528	13,621,454	7,313,640	補助金 74,068	
		改定	32,028,472	500,000	20,296,228	2,794,299	634,344	内部留保金 8,454,404
山口	病棟等増改築等	固定資産					借入金 7,045,298	
		既定	8,814,012	3,500,069	826,855	-	補助金 841,000	
		改定	8,649,602	3,369,908	792,606	-	-	その他固定負債 562,230
								内部留保金 201,074
名古屋第二	病棟等増改築等②	固定資産	499,900	15,000	484,900	-	-	内部留保金 499,900
その他議決済みの継続費		既定	23,726,921	5,197,868	163,152	-	-	
合 計		議決後	107,972,094	20,257,505	22,318,708	2,794,299	634,344	

3 血液事業特別会計

(1) 歳入歳出予算のあらまし

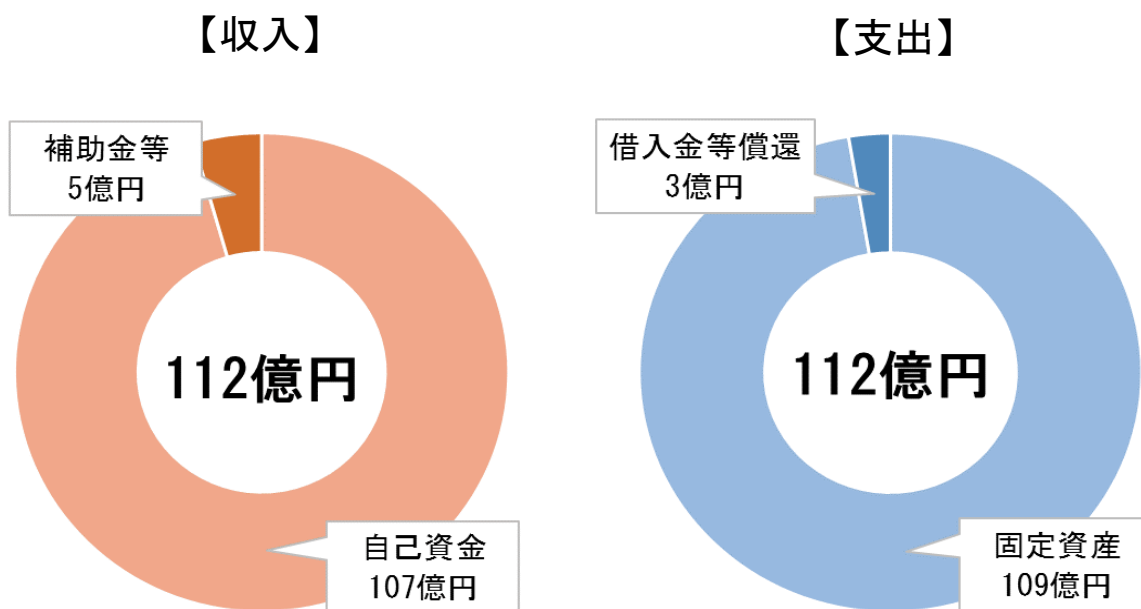
ア 収益的収入・支出



(千円)

	令和元年度決算見込	令和2年度予算	増減額	増減率(%)
収入額	163,443,190	163,919,021	475,831	0.3%
支出額	154,406,416	160,712,465	6,306,049	4.1%
収支差引額	9,036,774	3,206,556	△ 5,830,218	—

イ 資本的収入・支出



固定資産内容	金額
血液センター等の施設整備・改修	44億円
成分採血装置、全血採血装置、自動遠心分離装置等の機器整備	37億円
移動採血車、献血運搬車等の車両整備	16億円
血液製剤発注システムの構築、献血推進・予約システムの機能充実 血液事業情報システムの仕様変更等のソフトウェア整備	12億円

(2) 歳入歳出予算

ア 収益的収入及び支出

収益的収入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 事 業 収 益	160,993,602	159,024,890 《159,692,755》	1,968,712 《1,300,847》	
(1) 輸血用血液製剤供給収益	146,735,980	145,190,238 《145,858,230》	1,545,742 《877,750》	
(2) 原料血漿供給収益	14,113,400	13,693,800 《13,682,073》	419,600 《431,327》	
(3) その他事業収益	144,222	140,852 《152,452》	3,370 《△8,230》	
2. 事 業 外 収 益	1,241,964	1,233,079 《1,315,099》	8,885 《△73,135》	補助金、受取利息、 長期前受補助金取崩益等
3. 関 連 事 業 収 益	1,683,455	1,859,164 《1,829,416》	△ 175,709 《△145,961》	造血幹細胞提供支援機関事 業に伴う補助金等
4. 特 別 利 益	0	603,284 《605,920》	△ 603,284 《△605,920》	
収益的収入合計	163,919,021	162,720,417 《163,443,190》	1,198,604 《475,831》	

* 《 》内は、令和元年度決算見込額です。

収益的支出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 事 業 費 用	157,730,038	154,630,935 《151,200,705》	3,099,103 《6,529,333》	
(1) 人件費	65,406,389	65,728,225 《64,846,693》	△ 321,836 《559,696》	
(2) 材料費	38,831,187	37,718,118 《37,346,691》	1,113,069 《1,484,496》	
(3) 経費	53,252,098	50,271,273 《48,093,745》	2,980,825 《5,158,353》	
(4) その他供給原価	9,148	7,649 《7,906》	1,499 《1,242》	
(5) 期末たな卸調整額	231,216	905,670 《905,670》	△ 674,454 《△674,454》	
2. 事 業 外 費 用	580,443	611,725 《630,715》	△ 31,282 《△50,272》	退職給付費用、支払利息等
3. 関 連 事 業 費 用	1,833,413	1,947,027 《2,039,247》	△ 113,614 《△205,834》	造血幹細胞提供支援機関事業等に伴う人件費・材料費・経費
4. 予 備 費	200,000	1,000,000 《0》	△ 800,000 《200,000》	
5. 特 別 損 失	358,571	520,730 《525,749》	△ 162,159 《△167,178》	固定資産除却損等
6. 法 人 税 等	10,000	10,000 《10,000》	0 《0》	
収益的支出合計	160,712,465	158,720,417 《154,406,416》	1,992,048 《6,306,049》	

収支差引額	3,206,556	4,000,000 《9,036,774》	—	
-------	-----------	--------------------------	---	--

* 《 》内は、令和元年度決算見込額です。

イ 資本的収入及び支出

資本的収入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 借入金等収入	512,780	889,755 (889,755)	△ 376,975 (△376,975)	長期前受補助金等
2. 資産売却収入	0	0 (0)	0 (0)	固定資産売却収入
3. その他収入	10,693,506	9,021,525 (9,021,525)	1,671,981 (1,671,981)	減価償却内部留保額
資本的収入合計	11,206,286	9,911,280 (9,911,280)	1,295,006 (1,295,006)	

資本的支出

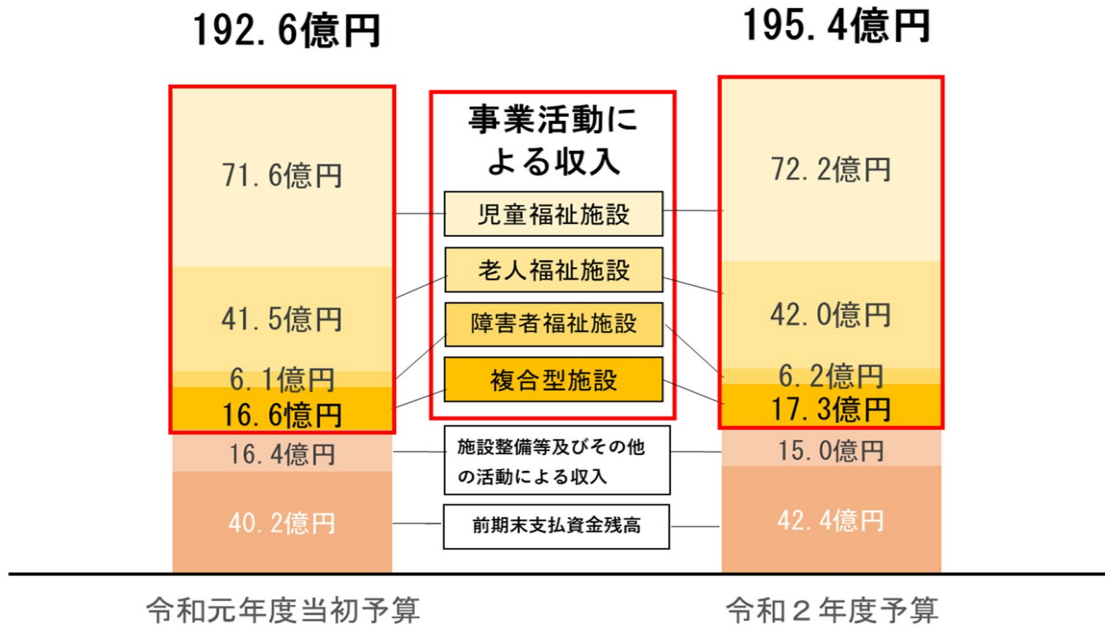
科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 固定資産支出	10,870,122	9,575,116 (9,575,116)	1,295,006 (1,295,006)	土地、建物及び機械備品、 ソフトウェア等
2. 借入金等償還	336,164	336,164 (336,164)	0 (0)	銀行借入金償還
3. その他支出	0	0 (0)	0 (0)	
資本的支出合計	11,206,286	9,911,280 (9,911,280)	1,295,006 (1,295,006)	

* ()内は、令和2年2月末日時点での補正後予算額です。

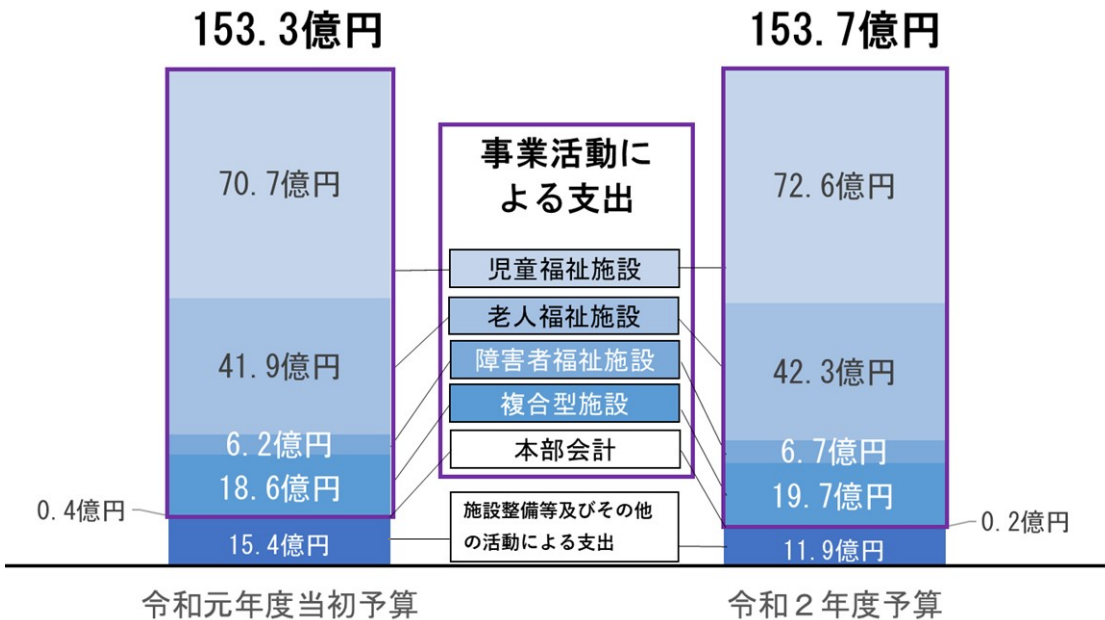
(3) 継続費

事業名	項	総額 (千円)	年 割 額					充当財源 (改定後) (千円)
			令和2年度 (千円)	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)	令和6年度 (千円)	
北海道赤十字 血液センター 旭川事業所	固定資産							借入金 -
	既 定	1,267,353	1,068,215	-	-	-	-	補助金 -
	改 定	1,367,353	1,168,215	-	-	-	-	内部留保金 1,367,353
北海道赤十字 血液センター 北見出張所	固定資産	445,750	99,750	346,000	-	-	-	借入金 -
								補助金 -
								内部留保金 445,750
山形県赤十字 血液センター	固定資産	1,546,434	501,744	1,044,690	-	-	-	借入金 -
								補助金 -
								内部留保金 1,546,434
長野県赤十字 血液センター 諏訪出張所及び 松本供給出張所	固定資産	1,040,124	168,379	871,745	-	-	-	借入金 -
								補助金 -
								内部留保金 1,040,124
広島県赤十字 血液センター 福山出張所	固定資産							借入金 -
	既 定	225,153	-	-	-	-	-	補助金 -
	改 定	320,543	95,390	-	-	-	-	内部留保金 320,543
福岡県赤十字 血液センター 北九州事業所	固定資産	1,345,312	354,586	736,032	254,694	-	-	借入金 -
								補助金 -
								内部留保金 1,345,312
その他議決済みの継続費	既 定	-	-	-	-	-	-	
合 計	議決後	6,065,516	2,388,064	2,998,467	254,694	-	-	

4 社会福祉施設特別会計
 (1) 歳入歳出予算のあらまし



※歳入歳出予算合計額には本部・施設間の内部取引額を含んでいます。
 令和元年度 2.3億円 令和2年度 0.4億円



	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率 (%)
収入予算額	19,263,329	19,543,855	280,526	1.5
支出予算額	15,337,265	15,370,021	32,756	0.2
収入支出差引額	3,926,064	4,173,834	247,770	-

(2) 歳入歳出予算

歳入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
1. 事業活動による収入	13,795,743	13,593,635 《13,395,111》	202,108	
(1) 乳児院 8施設 (医療センター・岩手・ 秋田・茨城・富山・長野・ 島根・徳島)	2,392,293	2,384,184 《2,521,869》	8,109	児童福祉事業収入 2,358,565 <2,350,914> その他の収入等 33,728 <33,270>
(2) 保育所 3施設 (北海道2・東京)	563,370	569,851 《540,622》	△6,481	保育事業収入 556,463 <563,404> その他の収入等 6,907 <6,447>
(3) 児童養護施設 1施設 (東京)	371,486	371,395 《357,145》	91	児童福祉事業収入 362,215 <362,124> その他の収入等 9,271 <9,271>
(4) 医療型障害児入所施設 3施設 (青森・大阪・徳島)	3,898,929	3,837,166 《3,723,549》	61,763	児童福祉事業収入 55,193 <47,471> 障害福祉サービス等 事業収入 1,580,199 <1,543,679> 医療事業収入 2,251,784 <2,236,005> その他の収入等 11,753 <10,011>
(5) 老人福祉施設 8施設 (岩手・埼玉2・ 福岡3・鹿児島・沖縄)	4,207,754	4,150,731 《3,929,136》	57,023	介護保険事業収入 4,149,966 <4,091,792> 老人福祉事業収入 38,785 <38,785> その他の収入等 19,003 <20,154>
(6) 障害者支援施設 1施設 (徳島)	303,476	287,231 《296,858》	16,245	障害福祉サービス等 事業収入 303,326 <287,081> その他の収入 150 <150>

* 「令和元年度予算額」欄の《 》内は、令和元年度決算見込額、
「備考」欄の< >内は、令和元年度当初予算額です。

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
(7) 身体障害者社会参加 支援施設 2施設 (北海道・神奈川)	323,470	323,123 《328,784》	347	障害福祉サービス等 事業収入 323,470 <323,123> その他の収入 0 <0>
(8) 複合型施設 1施設 (本社)	1,734,965	1,669,954 《1,697,144》	65,011	介護保険事業収入 1,612,506 <1,551,728> 障害福祉サービス等 事業収入 122,459 <118,226> その他の収入 0 <0>
2. 施設整備等による収入	111,271	100,160 《100,268》	11,111	施設整備等補助金収入 62,271 <100,160> ・ 釧路さかえ保育園 施設整備補助金 49,785 <0> ・ 武蔵野赤十字保育園 施設整備補助金 0 <93,075> ・ 大寿園 施設整備補助金 3,263 <0> ・ 豊寿園 施設整備補助金 5,098 <5,005> 設備資金借入金収入 49,000 <0> ・ 釧路さかえ保育園 設備資金借入金収入 49,000 <0>
3. その他の活動による収入	1,394,451	1,543,631 《1,055,175》	△149,180	積立資産取崩収入 184,627 <135,455> ・ 医療センター附属乳児院 施設整備等にかかる 積立資産取崩 60,500 <36,000> ・ 日赤岩手乳児院 人件費等にかかる 積立資産取崩 7,000 <3,000> ・ 松本赤十字乳児院 施設整備等にかかる 積立資産取崩 8,922 <25,297>

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 松江赤十字乳児院 人件費等にかかる 積立資産取崩 14,000 <0> ・ 釧路さかえ保育園 施設建替にかかる 積立資産取崩 39,634 <0> ・ 武蔵野赤十字保育園 施設整備等にかかる 積立資産取崩 5,570 <38,000> ・ 日赤鷺鳴荘 施設整備等にかかる 積立資産取崩 3,926 <3,500> ・ 彩華園 施設整備等にかかる 積立資産取崩 2,500 <4,158> ・ 大寿園 固定資産整備にかかる 積立資産取崩 15,225 <22,500> ・ やすらぎの郷 施設整備等にかかる 積立資産取崩 26,100 <0>
				他会計繰入金収入 370,665 <438,213>
				拠点区分間繰入金収入 45,797 <235,052>
				その他の活動による収入 793,362 <734,911>
				・ 退職給与資金交付金等 793,362 <734,911>
4. 前期末支払資金残高	4,242,390	4,025,903 《4,369,889》	216,487	前期末支払資金残高 4,242,390 <4,025,903>
合 計	19,543,855	19,263,329 《18,920,444》	280,526	

歳出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
1. 事業活動による支出	14,175,279	13,796,903 《13,116,038》	378,376	
(1) 乳児院 8施設(定員 291人)	2,502,042	2,509,382 《2,281,975》	△7,340	人件費支出 2,101,066 <2,119,283> 事業費支出 222,679 <222,849> 事務費支出等 178,297 <167,250>
(2) 保育所 3施設(定員 358人)	541,001	545,497 《521,964》	△4,496	人件費支出 461,238 <468,933> 事業費支出 42,956 <41,306> 事務費支出等 36,807 <35,258>
(3) 児童養護施設 1施設(定員 40人)	377,794	377,436 《358,848》	358	人件費支出 307,003 <304,017> 事業費支出 41,898 <46,209> 事務費支出等 28,893 <27,210>
(4) 医療型障害児入所施設 3施設 (定員 286人)	3,845,022	3,639,745 《3,608,620》	205,277	人件費支出 3,032,756 <2,873,685> 事業費支出 506,291 <467,577> 事務費支出等 305,975 <298,483>
(5) 老人福祉施設 8施設(定員 773人)	4,230,309	4,197,559 《3,867,392》	32,750	人件費支出 3,241,634 <3,226,342> 事業費支出 595,845 <601,851> 事務費支出等 392,830 <369,366>
(6) 障害者支援施設 1施設(定員 50人)	320,008	284,090 《270,802》	35,918	人件費支出 251,340 <217,017> 事業費支出 37,423 <36,248> 事務費支出 31,245 <30,825>

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
(7) 身体障害者社会参加 支援施設 視聴覚障害者情報 提供施設 2施設	359,337	339,301 《364,073》	20,036	人件費支出 260,177 <244,974> 事業費支出 19,636 <20,339> 事務費支出等 79,524 <73,988>
(8) 複合型施設 (特養、グループホーム、 障害者支援、老健) 1施設(定員 238人)	1,973,575	1,863,033 《1,824,880》	110,542	人件費支出 1,474,059 <1,395,905> 事業費支出 248,442 <238,942> 事務費支出等 251,074 <228,186>
(9) 本部会計	26,191	40,860 《17,480》	△14,669	人件費支出 26,176 <40,849> 事務費支出等 15 <11>
2. 施設整備等による支出	444,931	516,619 《477,103》	△71,688	設備資金借入金元金 償還支出 92,634 <107,370> 固定資産取得支出 300,123 <350,212> ・医療センター附属乳児院 施設整備等にかかる費用 41,915 <30,000> ・秋田赤十字乳児院 施設整備等にかかる費用 4,080 <16,520> ・釧路さかえ保育園 施設建替にかかる費用 115,610 <1,100> ・武蔵野赤十字保育園 施設改修工事等費用 4,500 <197,200> ・ひのみね総合療育センター 施設整備等にかかる費用 10,000 <10,000> ・彩華園 施設整備等にかかる費用 21,540 <11,733> ・大寿園 施設整備等にかかる費用 15,907 <5,803> ・やすらぎの郷 施設整備等にかかる費用 12,600 <6,740> ・豊寿園 施設整備等にかかる費用 10,043 <8,675> ・総合福祉センター 施設整備等にかかる費用 27,610 <20,209>

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備 考
	千円	千円	千円	千円
				固定資産除却・廃棄支出 17,273 <25,632>
				ファイナンス・リース債務の返済支出 34,901 <33,405>
				・赤十字子供の家 電気設備リース料 9,072 <10,988>
				・ひのみね総合療育センター 電子カルテリース料 3,500 <0>
				・日赤鷺鳴荘 特殊浴槽、車輛リース料 6,816 <7,935>
				・豊寿園 電気設備等リース料 6,065 <6,211>
3. その他の活動による支出	639,323	924,944 《825,801》	△285,621	積立資産支出 63,000 <152,000>
				他会計繰入金支出 30,505 <45,206>
				拠点区分間繰入金支出 45,797 <235,052>
				その他の活動による支出 495,021 <487,686>
				・退職給与資金 積立金等 495,021 <487,686>
4. 予 備 費	110,488	98,799 《0》	11,689	
合 計	15,370,021	15,337,265 《14,418,943》	32,756	
収 支 差 引 額	4,173,834	3,926,064 《4,501,501》	—	

(3) 継続費

事業名	項	総額 (千円)	年 割 額		充当財源 (改定後) (千円)	
			令和2年度 (千円)	令和3年度 (千円)		
日本赤十字社釧路さかえ保育園	新築工事	事務費支出	8,684	5,836	2,848	施設整備等補助金収入 163,021 設備資金借入金収入 170,000 積立資産取崩収入 119,325 他会計長期借入金収入 10,000
		固定資産取得支出	436,689	115,610	321,079	
		固定資産除却・廃棄支出	16,973	16,973	0	
合計		462,346	138,419	323,927		

5 退職給与資金特別会計

歳入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	千円
1. 退職給与資金収入	29,713,348	29,628,062	85,286	積立金収入 29,599,015 (29,439,742) 利子収入 114,333 (188,320)
2. 退職給与基金繰入金	594,542	0	594,542	退職給与基金繰入金 594,542 (0)
合 計	30,307,890	29,628,062	679,828	

歳出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	千円
1. 事務費	92,029	58,852	33,177	職員費 22,154 (22,154) 需用費 1,445 (1,626) 雑費 68,430 (35,072)
2. 退職給与資金交付金	29,607,861	26,265,749	3,342,112	退職者数(見込み) 5,022人 (4,940人)
3. 退職給与基金繰入金	0	2,595,461	△2,595,461	退職給与基金繰入金 0 (2,595,461)
4. 諸支出金	600,000	700,000	△100,000	退職年金資金特別会計繰出金
5. 予備費	8,000	8,000	0	
合 計	30,307,890	29,628,062	679,828	

* 〈 〉内は令和元年度当初予算額

* 令和元年度末の退職給与基金残高(見込み) 48,605,559千円

6 退職年金資金特別会計

歳入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	
1. 退職年金資金収入	0	0	0	利子収入
2. 繰入金	600,000	700,000	△100,000	退職給与資金特別会計繰入金
3. 退職年金基金繰入金	83,816	95,916	△12,100	
合 計	683,816	795,916	△112,100	

歳出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	千円
1. 事務費	1,681	2,116	△435	
2. 退職年金給付費	680,135	791,800	△111,665	年金給付費 680,135 <791,800> 給付対象者数 1,105人 <1,279人> 一時金給付費 0 <0>
3. 予備費	2,000	2,000	0	
合 計	683,816	795,916	△112,100	

* 〈 〉内は令和元年度当初予算額

* 令和元年度末の退職年金基金残高（見込み） 412,086千円

7 損害填補資金特別会計

歳入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	千円
1. 損害填補資金収入	137,939	139,926	△1,987	積立金収入 46,419 <48,403> 利子収入 91,520 <91,523>
2. 保険金収入	39,525	6,376	33,149	
5. 出資金償還金収入	33,333	33,333	0	総合資金出資金償還金収入
合 計	210,797	179,635	31,162	

歳出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 当初予算額	比較増減額	備考
	千円	千円	千円	
1. 事務費	10,513	10,781	△268	
2. 保険料	27,026	61,831	△34,805	
3. 損害填補費	41,703	36,306	5,397	
4. 損害填補基金編入金	126,555	65,717	60,838	
5. 予備費	5,000	5,000	0	
合 計	210,797	179,635	31,162	

* 〈 〉内は令和元年度当初予算額

* 令和元年度末の損害填補基金残高（見込み） 10,266,250千円